

第37回（平成27年度第1回）  
大分県事業評価監視委員会

資 料

報道関係・一般傍聴者

平成27年7月28日(火)  
県庁 新館14階 大会議室

# 第37回（平成27年度第1回）大分県事業評価監視委員会 次 第

日時：平成27年7月28日（火） 10時00分～

場所：県庁 新館 14階 大会議室

（大分市大手町3-1-1）

## 1. 開会の辞

- (1) 土木建築部長挨拶
- (2) 委員長挨拶

## 2. 農林水産部対象事業説明

(1)	事後	地域水産物供給基盤整備事業	美濃崎漁港	漁港漁村整備課
(2)	事後	広域営農団地農道整備事業	大野南部地区	農村基盤整備課
(3)	再	地域用水環境整備事業	日出生地区	農村基盤整備課

## 3. 土木建築部対象事業説明

(1)	事後	竹田水害緊急治水ダム建設事業	稲葉ダム	河川課
(2)	再	竹田水害緊急治水ダム建設事業	玉来ダム	河川課

《昼食・休憩》

(3)	再	広域河川改修事業	大野川犬飼地区	河川課
(4)	再	道路改築事業	国道213号香々地～真玉BP	道路建設課
(5)	再	道路改築事業	国道212号日田拡幅	道路建設課
(6)	再	道路改築事業	中津高田線今津工区	道路建設課

## 4. その他

## 5. 閉会の辞

- (1) 事務局長挨拶

15:00予定

# 資 料 目 次

## 1. 総括表

- (1) 対象事業総括表 P1-1-1 ~
- (2) 箇所図 P1-1-2 ~

## 2. 農林水産部

- (1) 【事後】 地域水産物供給基盤整備事業 美濃崎漁港 P2-1-1 ~
- (2) 【事後】 広域営農団地農道整備事業 大野南部地区 P2-2-1 ~
- (3) 【再】 地域用水環境整備事業 日出生地区 P2-3-1 ~

## 3. 土木建築部

- (1) 【事後】 竹田水害緊急治水ダム事業 稲葉ダム P3-1-1 ~
- (2) 【再】 竹田水害緊急治水ダム事業 玉来ダム P3-2-1 ~
- (3) 【再】 広域河川改修事業 大野川犬飼地区 P3-3-1 ~
- (4) 【再】 道路改築事業 国道213号香々地~真玉BP P3-4-1 ~
- (5) 【再】 道路改築事業 国道212号日田拡幅 P3-5-1 ~
- (6) 【再】 道路改築事業 中津高田線今津工区 P3-6-1 ~

# 第37回（平成27年度第1回）大分県事業評価監視委員会 対象事業総括表

## 【事後評価】農林水産部

(単位：百万円)

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	再評価基準	採択年度	完成年度		事業費		完了後経過年		評価年度		事業費(百万円)		最終の事業計画概要	対応方針(案)
								当初	最終	当初	最終	再	前	再	前	当初	最終		
(1)	漁港漁村整備課	補助	地域水産物供給基盤整備事業	美濃崎漁港	杵築市大字狩宿	大層な事業費増	H13	H18	H22	1.67	5年	H12	H17	1.756	2.254	1.28	①防波堤140m ②防波堤140m ③防波堤撤去20m ④護岸140m ⑤-2.5m物揚場210m ⑥道路500m ⑦+3.5m埋立52,000m <sup>3</sup>	評価の完了	
(2)	農村基盤整備課	補助	広域営農団地農道整備	大野南部地区	豊後大野市、臼杵市	大層な事業費増	H11	H20	H22	1.20	5年	-	H20	4.200	3.987	0.95	農道(道路工) L=8,572m W=5.5(7.0) 橋梁工 L=325m	評価の完了	

## 【再評価】農林水産部

(単位：百万円)

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	再評価基準	採択年度	完成年度		事業費		増減率(最終/前回)	B/C		H27迄		H28以降		最終の事業計画概要	対応方針(案)
								当初	最終	当初	最終		前	今	前	今	年	年		
(3)	農村基盤整備課	交付金	地域用水環境整備事業	日出生地区	玖珠町大字日出生	大層な事業費増	H26	-	H30	299.5	-	1.5	-	-	202	46%	3年	237.5	水車・発電機1基 建屋1基 導水路204m ヘッドタンク1基 水圧管 211m	継続

## 【事後評価】土木建築部

(単位：百万円)

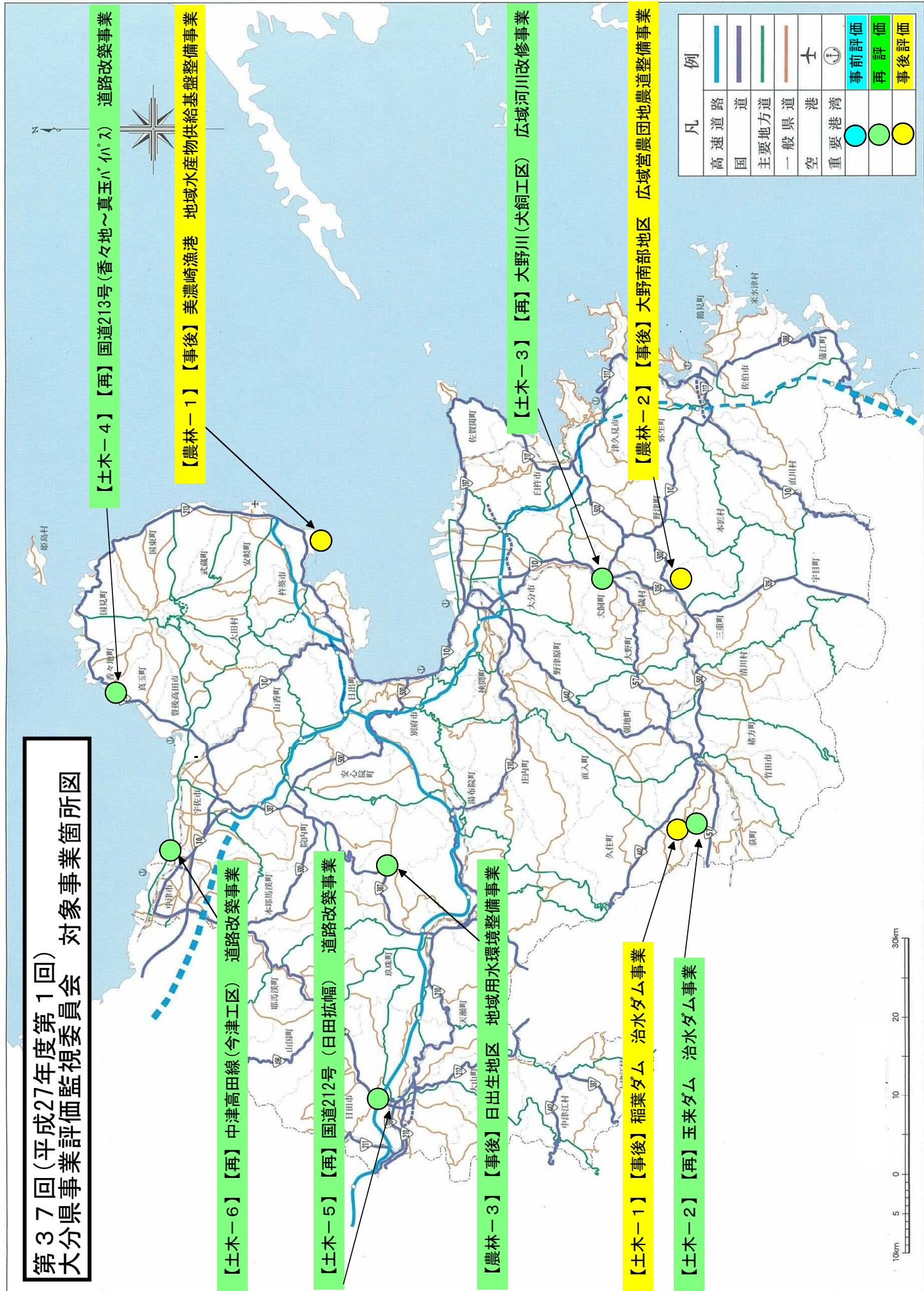
番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	再評価基準	採択年度	完成年度		事業費		完了後経過年	評価年度		事業費(百万円)		最終の事業計画概要	対応方針(案)
								当初	最終	当初	最終		再	前	再	前		
(1)	河川課	補助	竹田水害緊急治水工事建設事業	稲葉ダム	竹田市別小野 竹田市久住町白丹	大層な事業費増	H3	H10年代後半	H22	-	5	-	H20	24,100	43,214	1.79	重力式コンクリートダム H=56.0m 堤身長 L=233.5m 堤体積 V=223,000m <sup>3</sup>	評価の完了

## 【再評価】土木建築部

(単位：百万円)

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	再評価基準	採択年度	完成年度		事業費		増減率(最終/前回)	B/C		H27迄		H28以降		最終の事業計画概要	対応方針(案)
								当初	最終	当初	最終		前	今	前	今	年	年		
(2)	河川課	補助	竹田水害緊急治水工事建設事業	玉来ダム	竹田市 大字川床・志土知	新たなステップ	H3	H29	H34	17,300	19,500	1.2	8.7	8.4	24年	6,229	7年	17,771	重力式コンクリートダム 堤身長 L=約145m 堤体積 V=約11万m <sup>3</sup>	継続
(3)	河川課	交付金	広域河川改修事業	大野川(大野地区)	豊後大野市大野	5年未完成	H23	-	H32	1,277	-	1.0	1.3	1.1	4年	548	5年	729	整備延長 L=3.6km 掘削 V=47,500m <sup>3</sup> 築堤工 V=9,000m <sup>3</sup> 擁壁工 A=8,600m <sup>2</sup>	継続
(4)	道路建設課	交付金	道路改築事業	国道212号(日田拓幅)	豊後高田市小池〜白野	再評価後5年	H13	H30	H35	5,278	5,278	1.0	1.1	1.1	14年	1,283	8年	3,995	延長 橋梁工(2橋) L=81m トンネル(2箇所) L=1,177m 改良工 L=1,632m	継続
(5)	道路建設課	交付金	道路改築事業	国道212号(日田拓幅)	臼田市三和〜渡里	大層な事業費増	H23	H30	H32	4,665	4,200	1.4	2.4	1.9	4年	2,410	5年	3,490	延長 橋梁工(1橋) L=77m 改良工 L=2,773m	継続
(6)	道路建設課	交付金	道路改築事業	(主)中津高田線(今津区)	中津市 大字今津〜駒島	大層な事業費増	H23	H31	H31	1,450	1,450	1.6	1.5	1.0	4年	1,066	4年	1,234	延長 橋梁工(1橋) L=600m 改良工 L=460m	継続

# 第37回(平成27年度第1回) 大分県事業評価監視委員会 対象事業箇所図



【土木-4】 【再】国道213号(香々地~真玉バypass) 道路改築事業

【農林-1】 【事後】美濃崎漁港 地域水産物供給基盤整備事業

【土木-3】 【再】大野川(犬飼工区) 広域河川改修事業

【農林-2】 【事後】大野南部地区 広域営農団地農道整備事業

【土木-6】 【再】中津高田線(今津工区) 道路改築事業

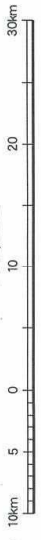
【土木-5】 【再】国道212号(日田拡幅) 道路改築事業

【農林-3】 【事後】日出生地区 地域用水環境整備事業

【土木-1】 【事後】稲葉ダム 治水ダム事業

【土木-2】 【再】玉来ダム 治水ダム事業

凡 例	
	高速道路
	国道
	主要地方道
	一般県道
	空港
	重要港湾
	士
	事前評価
	再評価
	事後評価

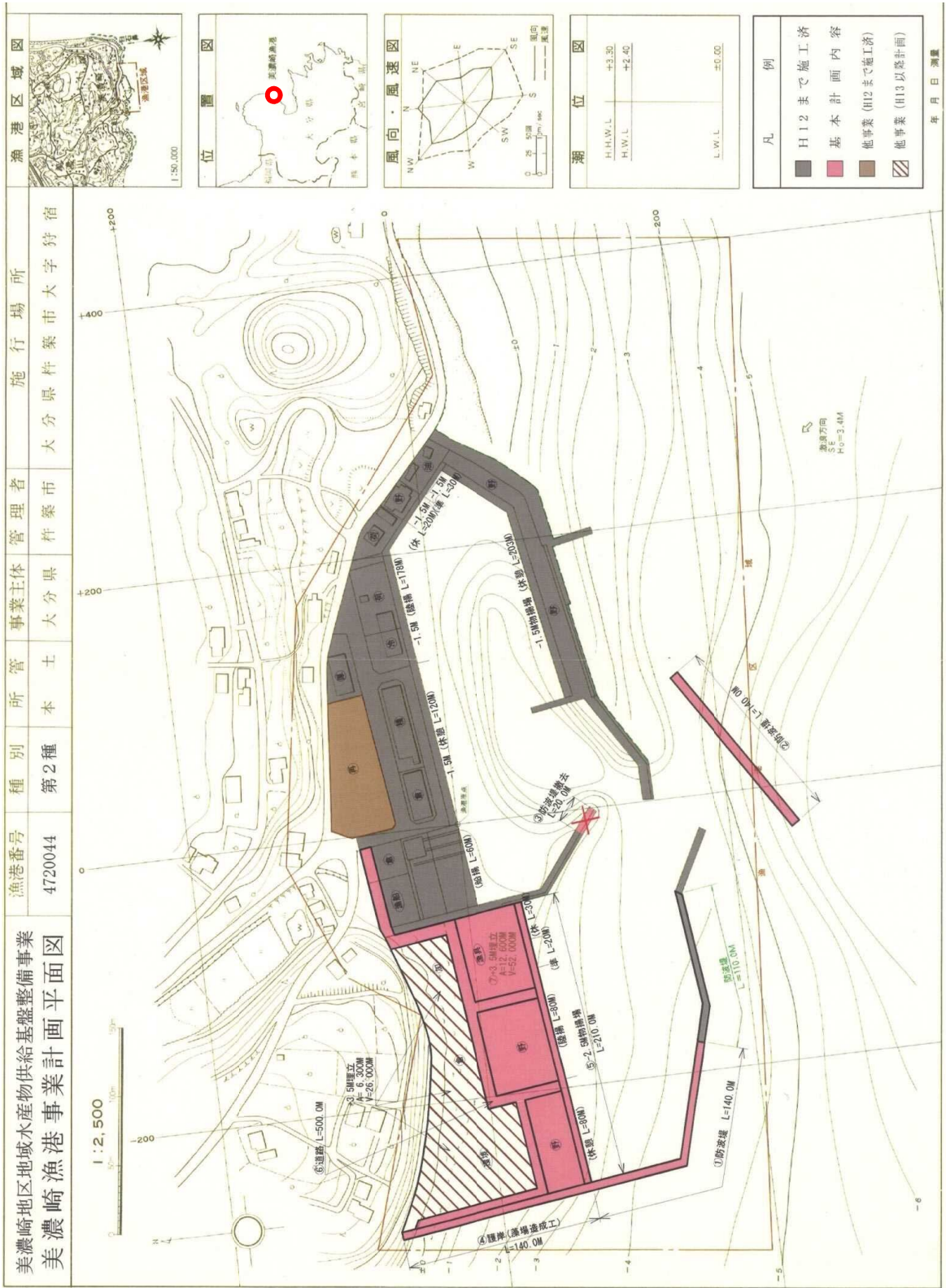


事後評価書

様式1

事業の概要	事業名・路線河川港地区名等	地域水産物供給基盤整備事業 ・ 美濃崎漁港						
	所在地・工区名	杵築市大字狩宿						
	事業の目的	防波堤や物揚場等の漁港施設を整備することにより、作業の効率化、就業時間の短縮及び荒天時における漁船被害の解消を図る。これにより、水産物生産性の向上、漁業就業環境の改善及び漁業活動における安全性の向上を図るものである。						
	事業採択年度	採択年度： 平成13年度			着工年度： 平成13年度			
	事業の内容	①防波堤 140m                      ④護岸 140m                      ⑦+3.5m埋立 52,000m <sup>3</sup> ②防波堤 140m                      ⑤-2.5m物揚場 210m ③防波堤撤去 20m                      ⑥道路 500m						
	事業計画の推移		当初計画		第1回変更(H17年)		最終変更(実績)	
		計画期間	H13～H18		H13～H20		H13～H22	
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
		①防波堤	140m	350	140m	800	140m	766
		②防波堤	140m	360	140m	1,020	140m	907
③防波堤撤去		20m	62	20m	20	20m	16	
④護岸		140m	280	140m	180	140m	149	
⑤-2.5m物揚場		210m	420	210m	320	210m	303	
⑥道路		500m	50	500m	50	500m	56	
⑦+3.5m埋立	52,000m <sup>3</sup>	234	52,000m <sup>3</sup>	234	52,000m <sup>3</sup>	57		
計		1,756		2,624		2,254		
変更内容・理由	・第1回変更時においてH20完成予定としていたが、海面の埋立てに伴う埋立地の自然沈下が落ち着くのを待ったため、道路等の舗装がH22となった。 ・事業費の減は、入札結果によるもの、及び+3.5m埋立については、他の公共事業により発生した残土を流用したため減額となった。							
社会・経済情勢の変化	・漁業就業者及び漁船数の減少 ・水産資源の減少 ・陸揚量の減少 ・漁業の担い手の確保・育成の推進							
事業の効果	必要性	・基本施設不足の解消等による水産物生産性、漁業就業環境及び安全性の向上。						
	整備効果	・漁業就業環境の改善及び漁業活動における安全性の向上が図られた。						
事業の実施状況	費用対効果分析	・費用便益分析比(B/C)=1.07 (当初:1.50)						
	工法の妥当性	・当初計画通りに事業を完了した。						
	コスト縮減	・埋立土については他の公共事業により発生した残土を流用した。						
	環境等への影響	・埋立工事着手前に環境影響予測・評価を実施し、環境に著しい影響を及ぼさないことを確認し着工した。 ・海上施工の際に汚濁防止膜を設置し、周辺海域への汚濁の拡散防止を行った。 ・工事で発生した床掘土砂は埋立に利用し、残土の発生を抑制した。						
	事業の実効性の確認 (事業採択時からの変化の状況)	・地元漁業者からの強い要望により開始した事業のため、終始協力的であった ・公有水面埋立法に基づく埋立申請を行って事業を実施した。						
事業の検証	当該事業の今後の課題	・本事業を実施したことにより、水産基盤としての施設整備はほぼ完了している。今後は、減少傾向にある陸揚量の回復や漁価の向上などの対策が望まれる。						
	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方	・漁業就業者の減少・高齢化や水産資源の減少、魚価の低迷が進んでいる状況の中、漁港ハード整備のみでこれらの課題の改善に寄与するには限界があり、他事業との連携も踏まえた計画策定が必要である。						
	その他特記事項	・特になし。						
対応方針	対応方針案	・評価の完了						
	理由	・水産資源の減少や漁業就業者の減少・高齢化等により陸揚量は減少しているが、漁業就業環境の改善や安全性の向上は図られており、一定の事業効果は発現されている。						

# 事業概要図



漁港事業 事後評価チェックリスト(作成例)

大項目	中項目	小項目	小項目の詳細	評価	具体的な内容
事業の効果	必要性	整備が必要な主たる理由	当初計画時の課題や社会情勢の変化を踏まえ、事業が必要とされた主な理由	○	基本施設不足の解消等による水産物生産性、漁業就業環境及び安全性の向上
			水産物の生産性向上に係る効果	△	水産資源の減少や漁業就業者の減少・高齢化等により、陸揚量は減少傾向にある
	整備効果	事業実施により得られた効果	漁業就業環境の向上に係る効果	○	防波堤、物揚場等の整備による漁業就業者の労働環境の改善
			生活環境の向上に係る効果	－	特になし
			海上事故対策に係る効果	○	防波堤の整備による漁船の航行時及び係留時の安全性の向上
			防災対策に係る効果	○	係留施設の整備により、台風等の荒天時において、一時避難場所としての他港漁船の受け入れが可能
			その他の効果	○	護岸部に魚釣り広場を整備し、休日のふれあいの場として利用されている
			利用者や地元住民の評価や意見等	○	施設整備により、漁業就業環境等が向上した。
			費用対効果分析(B/C)等	○	B/C(当初)1.50 (最終)1.07
			工法の妥当性	○	当初計画通りに事業完了
事業の実施状況	コスト削減	コスト削減に向けた具体的取組	○	理立については他の公共事業により発生した残土を流用し、コスト削減に努めた	
		自然環境への影響	○	海上施工の際に汚濁防止膜を設置し、周辺海域への汚濁の拡散防止を行った 埋立土砂は事前に検査を行い、環境保全上の有害物質が含まれていないことを確認した	
	環境等への影響	周辺の住環境への影響	○	大半は海上施工であったが、道路・埋立工事など陸上作業においては、低騒音、低振動型の建設機械を使用	
		景観への影響	○	一連の施設整備により従前の景観を阻害した施設はない	
		残土処理の状況	○	工事で発生した床掘土砂は埋立に利用し、残土の発生を抑制した 埋立土砂には公共事業で発生した残土を有効活用し、県全体の残土処理量の低減に努めた	
		地元の協力状況	○	地元漁業者からの強い要望により開始した事業のため、終始協力的であった	
		法令等に基づく調整事項・手続き	○	公有水面埋立法に基づく申請を行っている	
		当該事業の今後の課題	○	本事業を実施したことにより、水産基盤としての施設整備はほぼ完了している。今後は、減少傾向にある陸揚量の回復や漁船の向上などの対策が望まれる	
		同種事業に関する今後の計画や調査のあり方	○	漁業就業者の減少・高齢化や水産資源の減少、魚価の低迷が進んでいる状況の中、漁港ハード整備のみでこれらの課題の改善に着手するには限界があり、他事業との連携も踏まえた計画策定が必要	
		その他特記事項	○	特になし	
評価指標	評価が○の場合 → 事業の目標を達成し、事業効果が発現している。 評価に△がある場合 → 概ね事業の目標を達成しているが、課題等について今後も継続して対応が必要である。 評価に×がある場合 → 早急な対応及びフォローアップをおこなう必要がある。				

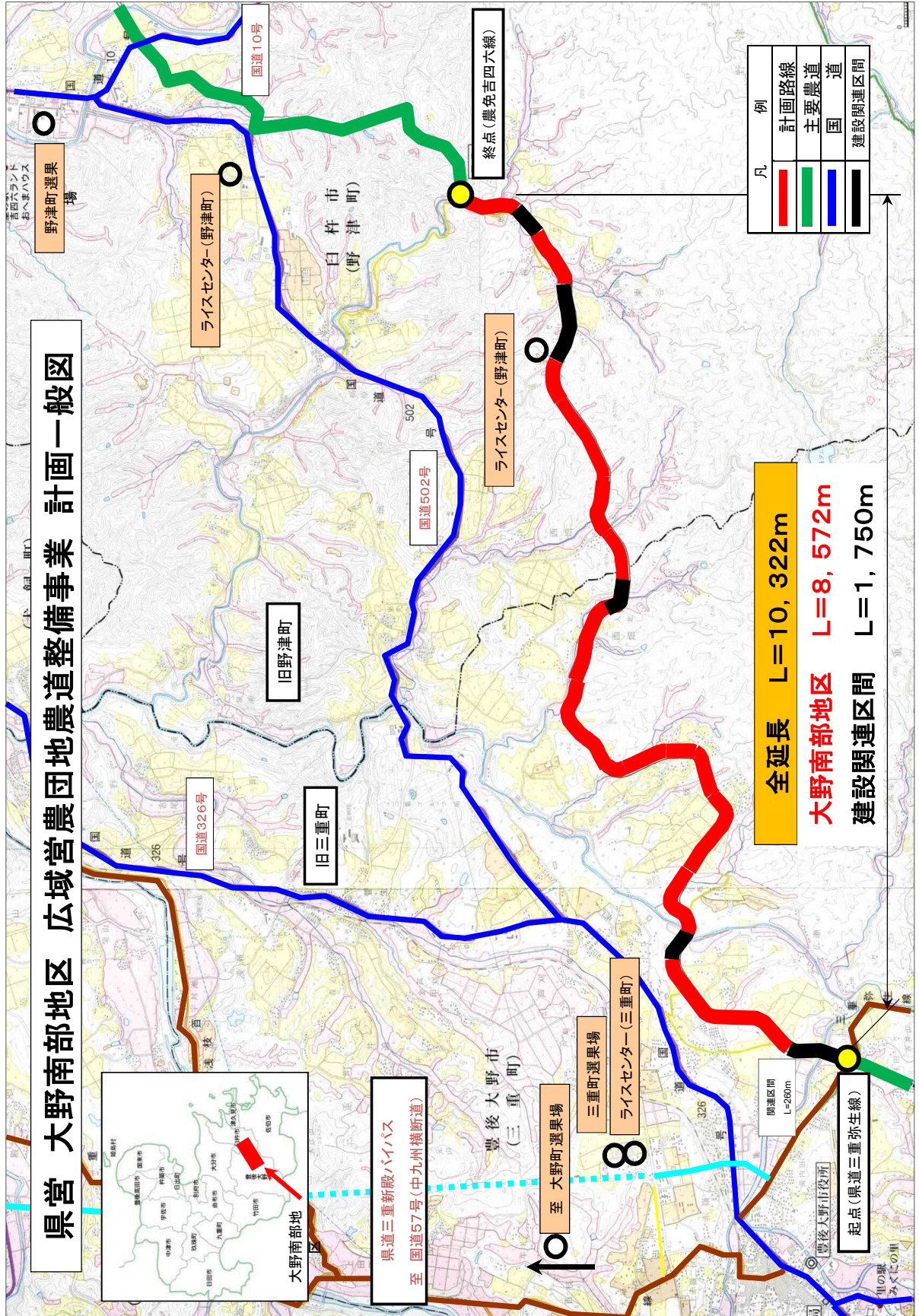


## 事後評価書

様式1

事業の概要	事業名・路線河川港地区名等		広域営農団地農道整備事業大野南部 地区							
	所在地・工区名		豊後大野市(旧三重町)・臼杵市(旧野津町)							
	事業の目的		豊後大野市三重町から臼杵市野津町に至る広域農道を整備し、地域の農業生産の近代化・農産物の集出荷合理化と併せて農村生活環境の整備を図る。							
	事業採択年度		採択年度: H11			着工年度: H11				
	事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益面積:A=1,471ha(田:927ha、畑454ha、樹園地90ha)</li> <li>・路線延長:8,572m 幅員:5.5m(7.0m)</li> <li>・総事業費:3,987,375千円</li> </ul>							
	全体事業概要		事業計画の推移		当初計画		第1回変更(H20)		最終計画	
			計画期間		H11~H20		H11~H22		H11~H22	
			延長・幅員		L=8,510m	W=7.0(5.5)m	L=8,853m	W=7.0(5.5)m	L=8,572m	W=7.0(5.5)m
			工種		数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
			道路工		8,150m	2,261	8,528m	2,074	8,247m	2,191
橋梁工			360m	812	325m	821	325m	846		
測定用買等			1.0式	927	1.0式	779	1.0式	761		
小計				4,000		3,674		3,798		
事務費				200		184		189		
計				4,200		3,858		3,987		
変更内容・理由		延長:一部区間を現道利用としたため281mの延長減となった。(前回比3.2%の減) 事業費:法面工や流末排水路工等の追加により129百万円の増となった。(前回比3.3%の増)								
社会・経済情勢の変化		中九州横断道路の大野ICまでの開通により、県内外の大消費地へのアクセスが向上した。農家の高齢化により、地域農業の新たな担い手の確保・育成が課題となっている。葉タバコの廃作農家が新たな作物導入に取り組んでいる。								
事業の効果	必要性		本地域では、畑作物の産地形成(ピーマン、かんしょ等)が推進されているが、地域農業の維持発展には本農道の建設が不可欠である。							
	整備効果		農畜産物の集出荷施設への輸送や農業用資機材の調達などの効率化、農業機械の大型化などにより営農経費の節減が図られる。 これにより、認定農業者はもとより農業への企業参入、集落営農組織など地域農業の担い手の確保・育成が促進される。							
事業の実施状況	費用対効果分析		1.49>1.0							
	工法の妥当性		実施設計、工法検討にあたって、経済性・地域農家の利便性等を考慮して比較検討した。							
	コスト縮減		残土の現場内利用など、コスト縮減について常に積極的に取り組んだ。							
	環境等への影響		建設発生土を本農道工事内の盛土等に有効活用し、自然環境への影響を軽減した。また、切土法面保護については、環境に配慮して植生工法を採用した。							
	事業の実効性の確認 (事業採択時からの変化の状況)		早期開通を熱望されていた路線であり、路線計画について問題なく地元の同意が得られた。また、土地改良法に基づく法手続を行っている。							
事業の検証	当該事業の今後の課題		今後は、農地と広域農道を結ぶ耕作道の整備を進める必要がある。							
	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方		基幹となる広域農道だけでなく、農地と広域農道とを結ぶ支線農道や農地内の耕作道の整備が重要である。							
	その他特記事項		なし							
対応方針	対応方針案		評価の完了							
	理由		完了後の効果発現が確認できるため。							

# 事業概要要図



道路事業 事後評価チェックリスト(広域農道 大野南部地区)

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	評価	具体的な内容
事業の効果	必要性	整備が必要な主たる理由	当初計画時の課題や社会情勢の変化を踏まえ、事業が必要とされた主な理由	○	地域農業の維持・発展のために、農業生産の近代化・農産物の集出荷合理化と併せて農村生活環境の整備を図ることが必要である。
			農作物の輸送に係る効果	○	農産物輸送車種の大型化、輸送距離・時間の短縮により営業経費の節減が図られる。これにより、企業参入、集落営農組織など地域農業の新たな担い手の確保・育成が着実に進んでいる。
	整備効果	事業実施により得られた効果	防災対策に係る効果	○	豊後大野市から臼杵市、大分市、竹田市、県南方面へのルートが国道以外にも確保されることにより、災害等により国道が不通になった場合にも本農道を代替道路として利用することが出来る。
			交通事故対策に係る効果	○	従来は狭小で曲がりくねった市道・農道を通行していたが、2車線の広域農道開通により交通の安全性が向上した。
			小規模集落対策に係る効果	○	三重町中心部や大分市方面などへの通勤通学、医療機関へのアクセスが向上し、地域の利便性や安全・安心が向上した。
			ネットワーク整備に係る効果	○	中九州道路、国道10号線・326号線などを補完する道路としてネットワークを構築し、産業振興・生活機会の拡大が図られる。
			その他の効果	○	農道側溝として排水路が整備されることにより、農地や集落の排水処理が改善され、降雨災害による被害の軽減が見込まれる。
			利用者や地元住民の評価	○	通行条件の改善はもとより、地域に欠かせない幹線道路として高く評価されている。
			費用対効果分析(B/C)等	○	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方
			工法の妥当性	○	当初計画からの見直し状況、経済性等の検討状況
事業の実施状況	環境等への影響	コスト削減	○	残土の現場内利用等、コスト削減について常に積極的に取り組んだ。	
		自然環境への影響	○	残土が少なくなるような縦断計画や、発生土の現場内流用など、環境負荷の軽減に努めた。	
		周辺の住環境への影響	○	工事車両の集落付近の走行速度について自主規制を行い、騒音、振動に配慮した。	
		景観への影響	○	切土法面保蔵については、積極的に植生工法を採用した。	
		残土処理の状況	○	残土は農道沿線で適切に処理し、場外への搬出を極力少くした。	
		地元の協力状況	○	地元住民も早期開通を熱望していた路線であり、路線計画についても問題なく地域住民の同意が得られた。	
		事業の実効性の確認(事業採択時からの変化の状況)	○	土地改良法に基づく法手続を行っている。	
		当該事業の今後の課題	○	今後は、農地と広域農道を結ぶ耕作道の整備を進める必要がある。	
		同種事業に関する今後の計画や調査のあり方	○	基幹となる広域農道だけでなく、農地と広域農道を結ぶ支線農道を結ぶ支線農道や農地内の耕作道の整備が重要である。	
		その他特記事項	-	特になし	
評価指標	評価が○の場合 → 事業の目標を達成し、事業効果が発現している。 評価に△がある場合 → 概ね事業の目標を達成しているが、課題等について今後も継続して対応が必要である。 評価に×がある場合 → 早急な対応及びフォローアップをおこなう必要がある。				

再 評 価 書

様式2-1

事業の概要	事業名・路線河川港地区名等	地域用水環境整備事業 ・ 日出生地区							
	所在地・工区名	玖珠町大字日出生							
	事業の目的	小水力発電施設整備 ： 売電収入を土地改良施設の維持管理費へ当てることにより、農家負担の軽減を図る。 二酸化炭素の排出削減を図る。							
	再評価基準	大分県公共事業評価要領第2条(2)オ 「社会経済情勢の急激な変化等により、再評価を実施する必要が生じた事業」(3割以上の増)							
	未着工・未完了の理由	—							
	事業採択年度	採択年度：平成26年度		着工年度：平成27年度					
	事業実施予定期間	当初： H26～H28		変更： H26～H30					
	全体事業概要	計画概要		当初計画		第1回変更(H27年)		第 回変更(H 年)	
			計画期間	H26～H28		H26～H30			
			工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
水車・発電機			1基	170.0	1基	170.0			
建屋			1基	15.0	1基	15.0			
導水路			204m	60.0	204m	60.0			
ヘッドタンク			1基	4.5	1基	4.5			
水圧管			211m	40.0	211m	40.0			
接続工事負担金			1式	10.0	1式	150.0			
計				299.5		439.5			
変更内容・理由		当初計画時の九州電力との電力系統運係協議においては、約200m先の配電線への接続工事及び送電線増強工事を予定していた。その後の協議において、太陽光の接続契約申込みが急増したため、配電線の容量が不足し、約13km先の変電所までの配電線接続工事に変更されることが明らかになり、接続工事負担金は概算で140,000千円の増額になるとのことであった。 よって、総事業費の変更をおこないたい。							
事業費の推移	事業進捗の状況	【事業進捗】平成26年度から事業着手しており、平成26年度の事業内容は実施設計及び用地測量である。当初計画分では、平成26年度末で13%となっていたが今回の変更で9%となった。							
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工 種	進捗率%	摘要		
	全体	439.5	単位：百万円						
	H26	40.0	40.0	実施設計、用地測量	9%				
	H27	162.0	202.0	用地買収 接続工事負担金 水車・発電機製作工事	46%				
	H28	152.5	354.5	水車・発電機製作工事、 発電所建屋、導水路等工事	81%				
	H29	80.0	434.5	水車・発電機据付工事	99%				
	H30	5.0	439.5	接続工事	100%				

## 再評価書

様式2-2

事業環境の変化	現場状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	事業実施中の九州電力との電力系統連係協議において、当初計画していた約200m先の配電線への接続工事が、太陽光の接続契約申込み急増による配電線の容量不足のため、約13km先の変電所までの配電線接続工事に変更されることが明らかになった。		
	地元情勢の変化	<p>◆地元情勢については下記のとおりであり、前回評価時からの変更はない。</p> <p>九州電力への接続工事負担金の増額により、発電事業収益が圧縮されることへの予定管理者である玖珠町土地改良区の理解は得られている。 玖珠町土地改良区の事業継続についての要望は依然強い。</p>		
事業の必要性	必要性・緊急性	<p>◆事業の必要性・緊急性については下記のとおりであり、前回評価時からの変更はない。</p> <p>土地改良施設は、造成から長い年月が経過しているものが多く、今後、老朽化により維持管理費が増大する恐れがあり、緊急の対応を要する。</p>		
	整備効果	<p>当初40年間の売電収益は396百万円、今回変更による40年間の売電収益は354百万円が見込まれ、この売電収益が土地改良施設の維持管理費へ当てられることにより、農家負担の軽減が図られ、地域農業の発展に寄与する。 年間約390tの二酸化炭素の排出削減が見込まれる。</p>		
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	今回 再評価時
			—	—
	費用便益の分析	キャッシュフローによる発電事業の収支計算を行い、十分な収益が見込まれる。 当初の40年間の収益は396百万円、今回変更の40年間の収益は354百万円が見込まれている。		
	工法の妥当性	<p>◆工法の妥当性については下記のとおりであり、前回評価時からの変更はない。</p> <p>ハイドロバレー計画ガイドブック(経済産業省資源エネルギー庁監修)に基づき適合した工法を採用している。</p>		
	コスト縮減	<p>◆コスト縮減については下記のとおりであり、前回評価時からの変更はない。</p> <p>導水路のルートを決定するにあたり、残土量を極力少なくし、コスト縮減を図っている。</p>		
	環境等への配慮	<p>◆環境等への配慮については下記のとおりであり、前回評価時からの変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低排出ガス型の建設機械を使用する。</li> <li>・切盛土部は植生工を行うなど配慮している。</li> </ul>		
事業実施環境	事業の実効性	<p>◆事業の実効性については下記のとおりであり、前回評価時からの変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度から地域の強い要望がある。</li> <li>・町に県営事業の地元調整担当職員が配属されている。</li> <li>・地元、受益者負担の100%同意がとれている。</li> </ul>		
	事業の成立性	<p>◆事業の成立性については下記のとおりであり、前回評価時からの変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の採択要件は満たしている。</li> <li>・他事業との関連は無い。</li> </ul>		
	事業の特殊性	<p>◆事業の特殊性については下記のとおりであり、前回評価時からの変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準的な小水力発電施設工事であり技術的に施工は可能である。</li> </ul>		
対応方針	対応方針案	・継続		
	理由	今回の変更により、収益については当初よりは圧縮されるものの十分見込めている。また、土地改良施設は老朽化により維持管理費が増大する恐れがあり、緊急に農家負担の軽減を図る必要があるため。		



## 再評価チェックリスト（地域用水環境整備事業）

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）
事業の 必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な理由	■	■	土地改良施設の維持管理は農家の大きな負担となっており、小水力発電施設の整備を行い、売電収入を施設の維持管理費に当てることにより、農家負担の軽減を図る。（変化なし）
		緊急を要する現状の課題	地域状況による緊急性	■	■	土地改良施設は造成から長い年月が経過しているものが多く、今後、老朽化により維持管理費が増大する恐れがあり、緊急の対応を要する。（変化なし）
		関連事業との連携調整等	地元から従来より着工の要望がある。	■	■	平成23年度から地域での強い要望がある。（変化なし）
		事業実施により得られる効果	当該事業を早急に進めれば、他事業の進捗等に著しい影響が生じる	□	□	
事業手法 ・工法の 妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析（B/C）等	B/C 1以上、もしくは背散化が困難な効果を考慮した場合に費用を超えた効果が見込まれるか	□	□	今回の変更による40年間の売電収益は354百万円が見込まれ、この売電収益が土地改良施設の維持管理費へ当てられる。 年間約390tの二酸化炭素の排出削減が見込まれる。（変化なし）
		関係法令・技術基準等との適合	関係法令、技術上の基準等に適合し、地勢条件等を勘案して妥当な工法を採用しているか	■	■	ハイドロパレ計画ガイドブック（経済産業省資源エネルギー庁監修）に基づき適合した工法を採用している。（変更なし）
		複数案の検討	経済性において複数案の検討がされている。	■	■	水車は使用水量の大小や落差の大小によってその適用機種が異なるため、最も経済的な水車を選定している。（変更なし）
		コスト削減に向けた具体的施策	コスト削減を図る計画となっている	■	■	浄水路のルートを決めるにあたり、残土量を極力少なくし、コスト削減を図っている。（変更なし）
事業の 実施環境	○事業の成立性	事業との連携	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	□	□	
		施工時期、期間の制限	工事の時期や期間に制限がある（観光地等）	□	□	
		技術的難易度	地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること	■	■	標準的な小水力発電施設工事であり技術的に施工は可能である。（変更なし）
		事業の根拠法令・採択要件	事業の根拠要件を満たす	■	■	40年間の収益は354百万円が見込まれ、土地改良施設の維持管理費の削減が見込まれる。 土地改良区が管理する事務所を電力供給対象施設に位置づけ、売電収入を事務所の電気料金に当てることとしている。 事業により整備した施設については次珠町土地改良区によって適正な維持管理が行われることとなっている。 以上により、事業実施要綱、要綱に規定された採択基準の要件に適合している。
事業の 実施環境	○環境等への配慮	文化財等の保護	文化財等の調査及び保護を行う	■	■	文化財調査については教育委員会と調整済である。（変更なし）
		地元要望、協力体制	地元の協力体制、要望等	■	■	平成23年度より地域から強い要望があがっている。（変更なし）
		市町村の協力体制	市町村の協力体制、支援体制	■	■	町に県営事業の地元調整担当職員が配属されている。（変更なし）
		用地取得の難易度	地域地権者等の同意又は理解が得られている	■	■	地元、受益者負担の100%同意がとれている。（変更なし）
		法令等に基づく調整事項	法令等に基づく調整事項	■	■	河川協議が必要であり、事前協議済みである。（変更なし）
		上位計画等との関連	農山漁村地域整備計画に位置付けられた事業である	■	■	位置付けられている。（変更なし）
		事業実施に係る根拠法令（条項）	事業実施に係る根拠法令（条項）	■	■	農業用水利施設の包蔵水力を活用した水力発電のための施設整備であり、事業実施要綱、要綱に規定された事業内容に適合している。（変更なし）
		事業の根拠法令・採択要件	事業の根拠要件を満たす	■	■	40年間の収益は354百万円が見込まれ、土地改良施設の維持管理費の削減が見込まれる。 土地改良区が管理する事務所を電力供給対象施設に位置づけ、売電収入を事務所の電気料金に当てることとしている。 事業により整備した施設については次珠町土地改良区によって適正な維持管理が行われることとなっている。 以上により、事業実施要綱、要綱に規定された採択基準の要件に適合している。
		他事業との連携	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	□	□	
		施工時期、期間の制限	工事の時期や期間に制限がある（観光地等）	□	□	
技術的難易度	地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること	■	■	標準的な小水力発電施設工事であり技術的に施工は可能である。（変更なし）		

\* 評価項目（小項目の細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

事後評価書

様式1

事業の概要	事業名・路線河川港地区名等	タケタスイガイキンキョウチスイダムケンセツジギョウ イナバダム(イナバガワ) 竹田水害緊急治水ダム建設事業・稲葉ダム(稲葉川)					
	所在地・工区名	左岸：竹田市久住町白丹 右岸：竹田市刈小野					
	事業の目的	洪水時の流水を一時貯留し流量調整を行うことにより、竹田市街地を含むダム下流沿川住民の生命・財産を守るとともに、奥豊後の中心都市である竹田市の生活・生産基盤の安定を図る。					
	事業採択年度	採択年度：平成3年度			着工年度：平成10年度		
	事業の内容	・ダム型式：重力式コンクリートダム (堤高H=56.0m、堤頂長L=233.5m、堤体積V=223,000m <sup>3</sup> 、貯水池表面遮水工1式)					
	事業計画の推移		当初計画(概略設計時)		最終変更(H15年、H20年)		最終精算(H22年)
		計画期間	H3～H10年代後半		H3～H22		H3～H22
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量 金額(百万円)
		工事費	1式	12,544	1式	30,451	1式 29,224
		用補・補工	1式	4,980	1式	6,740	1式 6,866
	測量・試験費	1式	6,576	1式	6,809	1式 7,124	
	計		24,100		44,000	43,214	
	変更内容・理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初は概略設計での事業費算出であり、平成11年に平成10年本体実施設計を基に第1回事業費変更を行った。主な内容は、地質調査の結果を踏まえ堤体の基礎処理方法を変更するとともに貯水池を全面遮水に変更したこと等により、大幅な全体事業費の増額(47,000百万円)となり併せて期間を平成22年に延長した。</li> <li>・第2回変更減は、ダム本体工実施に伴い、特殊基礎処理工及び貯水池表面遮水工の工法が確定したことによる。第3回は事業費変更なし。</li> <li>・最終事業費はコスト縮減や入札残により減額となった。</li> </ul>					
	社会・経済情勢の変化	稲葉川沿線におけるおもな洪水被害 ・昭和57年7月：浸水家屋356戸、浸水農地875ha、被害総額5,308百万円 ・平成2年7月：浸水家屋1483戸、浸水農地2087ha、被害総額46,606百万円					
事業の効果	必要性	稲葉川は、玉来川とともに竹田市街地を貫流しており、梅雨期を中心に度々洪水被害を起こしてきた。昭和40年から治水対策として局部的な改修を実施してきたが、昭和57年7月、平成2年7月等、甚大な被害を受け、長期間にわたり都市機能が麻痺するなど住民生活に甚大な影響を及ぼしたため、ダム建設による抜本的な治水対策が必要であった。					
	整備効果	稲葉ダム建設により、既に完了した河川改修と合わせ、既往最大の平成2年7月と同程度(確率1/80)の出水に対し、竹田市街地の浸水被害(床上427戸・床下131戸、農地53ha、豊岡小学校、竹田幼稚園、など)の防止を図り治水安全度を向上させた。そのほか、渇水時における、安定した水を供給する効果も発揮している。 ダム完成後に発生した平成24年九州北部豪雨では玉来川流域で甚大な被害が発生する一方、竹田駅周辺稲葉川流域で浸水被害はなかった。					
事業の実施状況	費用対効果分析	B/C=1.5 総費用額(C)116,981百万円(割引率を4%として事業費を現在(H27)価値化したものの合計) 総便益額(B)180,690百万円(割引率を4%として便益費を現在(H27)価値化したものの合計)					
	工法の妥当性	本案(河川改修+ダム)の採用に際しては、他案(河道拡幅・掘削案、放水路案など)との比較し、環境面・経済面など総合的に検討している。					
	コスト縮減	ダム堤体両袖部にある軟質地盤の基礎処理への最新工法の導入、貯水池表面遮水工の遮水範囲や対策工法の見直し等を設計段階において積極的に行い、コスト縮減に努めた。また、施工段階において掘削岩やコンクリート骨材に使用できない原石山廃棄岩を貯水池表面遮水工の材料として流用を図り、可能な限りコスト縮減に努めた。					
	環境等への影響	ダム建設にあたっては事前に環境調査を行い、オオイタサンショウウオの生息空間の確保やタイリンアオイの移植などを行い保全している。また、現地発生材料の有効活用による建設資材の節約など新たな生産を抑制している。					
	事業の実効性の確認 (事業採択時からの変化の状況)	・「ダムの建設に関する基本協定」締結(平成8年度) ・「損失補償基準」妥結(平成10年度) ・河川法に基づく「大野川水系河川整備方針」(平成11年12月1日認可) ・河川法に基づく「大野川上流圏域河川整備計画」(平成14年9月30日認可)					
事業の検証	当該事業の今後の課題	当面の課題は無いが、適切な維持管理のため、点検・データ収集・維持補修を定期的に行っていく。					
	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方	ダムの整備はその範囲や規模などが大きいことから、入念な事業計画(事業費、期間、規模)が必要。また構造物の規模が大きいことから、技術革新や詳細な調査を行いながら、合理的な構造物を構築する必要がある。					
	その他特記事項	特になし					
対応方針	対応方針案	評価の完了					
	理由	各種公共施設の集積する竹田市中心市街地の浸水被害が防止されることにより、竹田市民のみならず周辺町村の人々にとっても生活環境の保全との向上が図られている。また、自然環境や生活環境への影響についても問題がない考えられるため、「評価の完了」としたい。					





ダム事業 事後評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	評価	具体的な内容		
事業の効果	必要性	整備が必要な主たる理由	当初計画時の課題や社会情勢の変化を踏まえ、事業が必要とされた主な理由	○	稲葉川は、玉来川とともに竹田市街地を貫流しており、梅雨期を中心に度々洪水被害を起してきた。昭和40年から治水対策として局部的な改修を実施してきたが、昭和54年7月、平成2年7月等、甚大な被害を受け、長期間にわたり都市機能が麻痺するなど住民生活に甚大な影響を及ぼしたため、ダム建設による根本的な治水対策が必要である。		
			浸水被害軽減戸数	○	家屋558戸(床上427戸・床下131戸)		
	整備効果	事業実施により得られた効果	浸水被害軽減面積	○	農地53.0ha		
			災害時要援護者関連施設	○	・豊岡小学校 ・岡の苑(老人保養施設) 等		
			地域防災拠点・避難場所・避難経路 等	○	指定避難所(竹田幼稚園)、県道竹田五ヶ瀬線等の浸水被害軽減		
			利水(不特定)の効果	○	濁水時における安定した水の補給		
			環境への効果	-			
			その他の効果	-			
			利用者や地元住民の評価	○	平成24年7月九州北部豪雨では、ダムによる河川水位の低減効果により、被害を軽減した。		
			費用対効果分析(B/C)等	○	B/C 1.54 精算事業費及び平成27年度現在価値化した評価による。		
事業の実施状況	費用対効果分析	理由と評価の考え方	○	本案(河川改修+ダム)の採用に際しては、他案(河道拡幅・掘削案、放水路案、遊水池案)との比較検討を行っている。			
		工法・ルートへの妥当性	○	ダム堤体河内袖部にある軟質な地盤の基礎処理への最新工法への導入、貯水池表面遮水工の遮水範囲や対策工法の見直し等を設計段階において積極的にを行い、コスト縮減に努めた。また、施工段階において掘削岩やコンクリート骨材に使用できない原石山廃棄岩を貯水池表面遮水工の材料として流用を図り、可能な限りコスト縮減を行った。			
	コスト縮減	コスト縮減に向けた具体的取組	○	ダム建設にあたって事前に環境調査を行い、オオイトサンシヨウウオの生息空間の確保やタインアオイの移植などを行い保全している。			
		自然環境への影響	○	ダム建設にあたって低騒音・低振動の機械・工法等を採用し、周辺住民の生活環境への配慮・保全に努めた。			
	環境等への影響	周辺の住環境への影響	○	ダム周辺の景観等改善については、地域と合いしなから、残土処理によって嵩上げされた裸地を、ほ場整備して農地に再生したり、植栽により公園化するなどし、周辺景観と調和するよう努めた。			
		景観への影響	○	施工段階において掘削岩やコンクリート骨材に使用できない原石山廃棄岩を貯水池表面遮水工の材料として流用を図り、その他の約100万m <sup>3</sup> の残土は、圃場整備計画と連携し左岸側の圃田のある谷地へ盛土するなど、環境負荷の軽減に努めた。			
		残土処理の状況	○	「ダム」の建設に関する基本協定」締結(平成8年度) ・「損失補償基準」妥結(平成10年度)			
		地元の協力状況	○	・河川法に基づく「大野川水系河川整備方針」(平成11年12月1日認可) ・河川法に基づく「大野川上流域域河川整備計画」(平成14年9月30日認可)			
	事業の検証	当該事業の今後の課題	○	今後の課題と改善措置	○	当面の課題は無いが、適切な維持管理のため、点検・データ収集・維持補修を定期的に行っている。	
		同種事業に関する今後の計画や調査のあり方	○	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方への提案	○	ダムの整備はその範囲や規模などが大きいことから、入念な事業計画(事業費、期間、規模)が必要。また、構造物の規模が大きいことから、技術革新や詳細な調査を行いながら、合理的な構造物を構築する必要がある。	
評価指標	その他特記事項	○	その他特記事項	-			
	評価が○の場合	→	事業の目標を達成し、事業効果が発現している。				
	評価に△がある場合	→	概ね事業の目標を達成しているが、課題等について今後も継続して対応が必要である。				
					評価に×がある場合	→	早急な対応及びフォローアップをおこなう必要がある。

再評価書

様式2-1

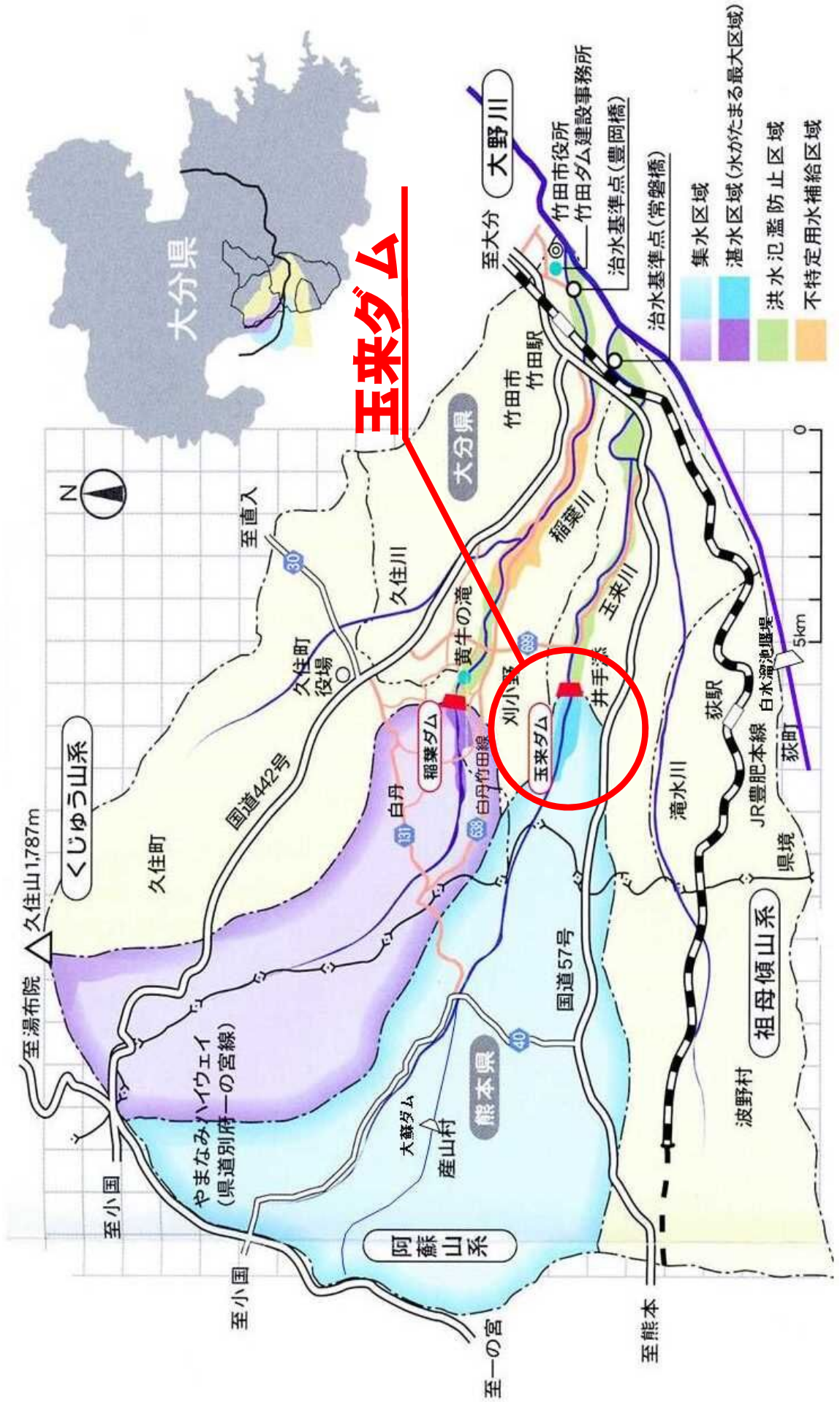
事業名・路線河川港地区名等		竹田水害緊急治水ダム建設事業・玉来ダム(玉来川)						
所在地・工区名		大分県竹田市大字川床・志土知						
事業の目的		玉来川上流にダムを建設し、洪水時の流水を一時貯留し流量調整を行うことにより、ダム下流域の沿川住民の生命・財産を守るとともに、民生安定を図ることを目的とする。						
再評価基準		工事本格化に伴う再評価(次のステップに移行する事業)						
未着工・未完了の理由		<ul style="list-style-type: none"> <li>ダム建設地は火砕流地帯であり多種多様な地質が分布しており、基礎調査や工法の検討に多くの時間を要している。</li> <li>国の政策転換に伴って平成21年度から約2年間ダム検証により事業が中断したことによる。</li> </ul>						
事業採択年度		採択年度：平成3年度			着工年度：平成25年度			
事業実施予定期間		当初：平成3年度～平成20年代半ば			変更：平成3年度～平成34年度			
事業の概要	計画概要	・ダム形式 重力式コンクリートダム(流水型) ・堤高H=約52m ・堤頂長L=約145m ・堤体積V=約11万m <sup>3</sup>						
		当初計画		第3、4回変更(H22、H25)		第5回変更(H27)		
	計画期間	H3～H20年代半ば		H3～H29		H3～H34		
	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	
	工事費	1式	11,015	1式	15,193	1式	17,658	
	用補・補工	1式	1,610	1式	503	1式	537	
	測量・試験費等	1式	4,675	1式	3,804	1式	5,805	
	計		17,300		19,500		24,000	
	変更内容・理由	1. 全体事業費の増【195億円→240億円】 当初計画等は概略設計での事業費算出であり、物価変動等、複雑な地形等に対応した構造の変更等に伴う事業費変更を行う。 ①物価上昇等に伴う変更(物価上昇、諸経費、消費税等) ②設計条件の見直しによる変更 ・複雑な地質に対応したコンクリート工の増工 ・複雑な地質に対応した止水対策の変更 等 2. 事業完了年度の変更【平成29年度完了→平成34年度完了】 上記1. に伴う設計の見直しにより、事業完了時期を平成34年度へ変更する。						
事業費の推移	事業進捗の状況	・現在、転流工工事、工事用道路工事、用地買収、ダム本体等の詳細設計、環境調査等を実施している。 *平成26年度末の事業費換算進捗率=22%						
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種		進捗率%	摘要
		全体	24,000	単位:百万円				
		H21年度まで	1,874	1,874	測量	調査	7.8	
		H22	206	2,080	測量	調査	8.7	
		H23	499	2,579	調査	設計	10.7	
		H24	730	3,309	調査	設計	13.8	
		H25	830	4,139	設計、用補	工事	17.2	
		H26	1,030	5,169	設計、用補	工事	21.5	
		H27	1,060	6,229	設計、用補	工事	26.0	
		H28	1,320	7,549	工事		31.5	
		H29	1,420	8,969	工事		37.4	
		H30以降残	15,031	24,000	工事		100.0	

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化	◆社会状況については下記のとおりであり、前回評価時からの変更はない。 ・水害リスクの減少による生活・生産基盤の安定化により、ここ30年間で3度も(S57、H2、H24)大水害を経験した竹田市民に精神面での安全・安心を与え、地域社会の安定化、地域文化の振興が期待される。 ・ダム検証により2年の事業中断後に被災し、ダムの必要性が再認識された。			
	地元情勢の変化	◆地元情勢については下記のとおりであり、前回評価時からの変更はない。 ・平成15年に玉来ダム対策委員会が設立(H23年度に玉来ダム対策協議会に改名)されてからは、国、県等に要望がなされており地元の熱意が感じられる。 ・ダム早期完成を求める竹田市民の1万1千人の署名(H24.10)など地元や関係市からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている。			
事業の必要性	必要性・緊急性	◆必要性、緊急性については下記のとおりであり、前回評価時からの変更はない。 ・必要性 平成2年7月出水と同規模降雨に対して、流域住民の生命・財産を守る。 ・緊急性 平成24年7月に再度被害が発生し、災害対策として整備の緊急性は非常に高い。			
	整備効果	◆整備効果については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ダムにより水害リスクが減少し下記のような整備効果が期待される。 ・自然災害の減少、事故・災害の減少 竹田市玉来地区を含むダム下流の広範囲に渡って浸水被害(床上331戸、床下69戸)が減少することにより、沿川住民の生命(H24災2名行方不明)や財産が保全されるとともに、洪水による護岸崩壊や道路損壊等の公共施設災害が減少する。また、ダム建設に関連した道路整備により、洪水時の緊急輸送路や避難路が確保されるなど防災体制の充実に大きく貢献する。 ・公共サービスの向上 沿川の文化会館、医師会病院、商業施設等の水害リスクが減少することにより、竹田市民のみならず周辺の人々にとっても生活の利便性の向上が図られる。 ・生産の拡大 ダム下流域沿川の農地等324haの浸水被害軽減し、農業生産基盤の安定が図られる。 国道57号、県道、市道等の浸水被害が減少し、安定的な物流が確保される。			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	H3 事業採択時 妥当投資額=224億円 (年平均軽減額より妥当投資額を算定して事業規模を決定)	H25 再評価時 8.7	今回 再評価時 8.4
		費用便益の分析	・事業便益費(B/C)は8.4であり、事業の効果は大きい。		
	工法の妥当性	◆工法の妥当性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・適用法令は河川法、技術基準は河川管理施設等構造令であり、適合した工法を採用している。 ・複数案検討した結果、最適案の現計画を採用している。			
	コスト縮減	◆コスト縮減については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・コンクリート骨材を工場から購入することによりコスト縮減(材料費10%節減)を採用している。また新工法や他ダムでのコスト縮減策を積極的に採用する。			
	環境等への配慮	◆環境等への配慮については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・重要な動植物(フクロウ・クマカ・トサマカエル・ミヤマコナシ等)の変化に対し、移植やモニタリングを実施し監視に努めている。 ・工事にあたっては、騒音・振動・地盤沈下等を極力発生させない工法で実施する。 ・極力周辺の景観に配慮した工法検討を行っている。(山林の保全など) ・残土は事業内での流用に努めている。			
事業実施環境	事業の実効性	◆事業の実行性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・H25.12補償基準受給から用地買収を実施し、地元の協力もあり大幅な進捗が図られている。 (全体:約93%、本体工関連部:約98% ※H26年度末現在) ・工事区間に法令による規制は無い。環境影響評価法による閣議アセス等対象規模ではないが法に沿った影響予測を行い環境保全処置等を実施している			
	事業の成立性	◆事業の成立性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・上位計画「安心・活力・発展プラン2005」「おおいた土木未来プラン2005」に基づき実施している。 ・河川法による「大野川上流域域河川整備計画」「ダム工事に関する全体計画」に基づき実施している。 ・ダム建設と合わせて計画された河川改修については事業完了済み。(平成9年)			
	事業の特殊性	◆事業の特殊性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・フクロウ(夜行性鳥類)の生息地域であるため、最も影響に過敏となる繁殖期(3月~6月)の夜間工事を避けるなど、工事工程の調整等に努めている。 ・ダムの基礎岩盤になる火砕流堆積物は強度と遮水性に課題があるが、実績のある稲葉ダムの事例を適用している。			
対応方針	対応方針案	・継続			
	理由	平成22年9月28日国土交通大臣によるダム検証に係る検討要請を受け、平成23年10月27日に国土交通省より「継続」の決定方針がなされた。その後事業推進をしている最中、平成24年水害にて再度甚大な被害が生じた。 このため地元などからのダム事業に対する期待は大きく、現在は用地の取得(約9割)及び準備工事(転流工、工事用道路など)の進捗は順調である。 物価上昇等により事業費は増額になっているものの費用対効果も高く、早期完成も急務であるため、「事業継続」とする。			

# 事業箇所位置図



# 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		竹田水害緊急治水ダム建設事業・玉来ダム		
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	
投資期間 H3～H84	河川改修費	1/80	4,551,000	
	維持管理費		2,776,000	
	ダム建設費		24,032,000	
	合 計		31,359,000	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 H3～H84	家屋被害額		111,420,000	治水合計：425,418,000千円
	家庭用品被害額		31,154,000	
	事業所償却被害額		5,804,000	
	事業所在庫被害額		3,350,000	
	農漁業家償却被害額		1,270,000	
	農漁業家在庫被害額		296,000	
	公共土木施設等被害額		259,510,000	
	農作物被害額		924,000	
	間接被害額(営業停止、家庭事務所応急対策)		11,690,000	
	残存価値		1,292,000	
合 計		426,710,000	割引前の総便益	
総費用額(C)	35,366,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額(B)	296,523,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比率(B/C)	296,523,000	/	35,366,000	= 8.384
<p>○費用便益算定に当たっての考え方(ダム事業に河川改修事業を含める理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和57年の水害を受け昭和59年度より着工し、河川改修を始めた。改修中の平成2年に再度大水害が発生し、翌年の平成3年度に河川改修済み断面を考慮し過不足分の流量分をダム計画として国に採択され、当事業はダム+河川改修にて治水対策を行うよう計画し総費用として河川改修費用を含めたものとなっている。なお、昭和59年度～平成2年度までの費用便益は計上していない。</li> </ul> <p>○貨幣価値換算して便益額を算出した項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年平均被害額については、整備目標としている80年に1回の洪水のみならず、5年・10年・20年・30年・50年に1回の割合で発生する洪水に対して発生回数を設定し便益を算定している。</li> </ul> <p>○事業実施に当たっての地元の状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年9月に国土交通大臣からの要請によりダム検証を実施し、3回にわたる検討の場会議・パブリックコメント及び関係地方公共団体の長からダム事業の継続促進を強く熱望されている。</li> <li>・ダム早期完成を求める竹田市民の1万1千人の署名(H24.10)にて県に要望するなど、地元や関係市からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている。</li> </ul> <p>(その他の整備効果)・・・貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水害によって生じる人的被害と直接的または間接的な資産被害を軽減することによって生じる所得の増加が期待でき、社会経済活動を支える安全基盤として重要である。</li> <li>・治水事業は物的被害や人的被害を防止するだけでなく、「水害が発生したら大きな被害に遭うかもしれない」という不確実な状態に対して感じる不安を取り除く効果が期待できる。</li> <li>・水害が減少することによる土地の生産性向上に伴う便益</li> </ul>				

河川改修事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の詳細	前回	今回	状況 (前回評価からの変化点及び現状)	
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主たる理由	■	■	平成2年7月出水と同規模降雨に対して、流域住民の生命・財産を守る (変更なし)	
		緊急を要する現状の課題	災害発生時の影響 災害時要援護者関連施設 地域防災拠点・避難場所・避難経路等 観光・地域振興 NPO、学校等 まちづくり、地域づくり等	■	■	国道57号 JR豊肥本線 竹田警察署 (変更なし) 竹田医師会病院 竹田市立こども診療所、グループホーム和の郷 (変更なし) 竹田中央公民館、山手地区集会所 (変更なし) 竹田市文化会館 (変更なし) 社会資本整備重点計画 (変更なし) 安心・活力・発展プラン2005 (河川整備計画) : 大分県長期総合計画 (変更なし) ・おおいした木未来プラン2006 : 大分県土木建築部長期計画 (変更なし)	
事業実施環境	○事業の実効性	事業の成立性	過去の災害履歴 浸水頻度 人家等浸水実績 浸水面積実績	■	■	昭和57年7月、平成2年7月、平成24年7月 (変更なし) ・浸水家屋356戸 (昭和57年7月出水) (変更なし) ・浸水家屋400戸 (平成2年7月出水) (変更なし) ・浸水家屋217戸 (平成24年7月出水) (変更なし) ・浸水農地875ha (昭和57年7月出水) (変更なし) ・浸水農地324ha (平成2年7月出水) (変更なし) ・浸水農地108ha (平成24年7月出水) (変更なし) 竹田市文化会館 (変更なし)	
		○整備効果	関連事業との進捗調整等	関連事業の進捗等への影響	□	□	400戸 (床上331戸、床下69戸) の浸水被害を軽減 (変更なし) 農地等324haの浸水被害軽減 (変更なし) 竹田医師会病院などの浸水被害軽減 (変更なし) 竹田中央公民館、山手地区集会所の浸水被害軽減 (変更なし)
		○費用対効果分析	費用便益分析 (B/C等)	費用便益分析 (B/C)	■	■	(前回) 8.7 → (今回) 8.4 事業費・事業期間の変更、現在価値化による再算定の結果
		○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令・技術基準等との適合	■	■	適用法令は河川法、技術基準は河川管理施設等構造令であり、適合した工法を採用している (変更なし)
		○コスト削減	複数案の検討	効果と経済性における複数案の検討	■	■	①玉来ダム+河川改修案、②放水路+中上流堤防嵩上げ複合案、③河道掘削+下流堤防嵩上げ複合案、④引堤+下流堤防嵩上げ複合案、⑤堤防の嵩上げ+河川掘削+河川改修案を採用 (変更なし)
		○環境等への配慮	コスト削減に向けた具体的な施策	コスト削減に向けた工種・工法	■	■	コンクリート骨材を工場から購入することによりコスト削減 (材料費10%削減) を採用している。また新工法や他のダムでのコスト削減策を積極的に採用する (変更なし)
		○事業の実効性	地域材、建設副産物の有効活用	地域材の有効活用、地域内発生した建設副産物の使用等	□	□	重要な動植物 (ワウバ、クワバ、ミヤマカズミ等) の変化に対し、移植やモニタリングを実施し監視に努めている (変更なし)
		○事業の実効性	自然環境への配慮	周辺の自然環境への影響と負荷軽減対策	■	■	工事にあたりは、騒音・振動・地盤沈下等を極力発生させない工法で実施する (変更なし)
		○事業の実効性	周辺の住環境への配慮	事業区間の住環境の状況と対策等	■	■	極力周辺の景観に配慮した工法検討を行っている (山林の保全など) (変更なし)
		○事業の実効性	景観への配慮	景勝地や観光資源との関係等	■	■	残土は事業内での流用を行っている ※掘削約32万m3、盛土約3万m3 (変更なし)
○事業の実効性	残土処理の状況	残土処理の状況	■	■	H3以降毎年に行われ竹田市専・竹田市議会・ダム対策協議会等による知事・土木建築部長委員がなされている 特		
○事業の実効性	文化財の保護	文化財等の調査及び保護	□	□	にダム早期完成を求めて竹田市民の1万1千人の署名 (H24.10)にて県に要望されている (変更なし) 竹田市役所は地元調整や用地交渉に対して協力的 (変更なし) H25.12補償基準妥協から用地買収を実施し、地元の協力もあり大幅な進捗が図られている (全体：約93%、本林工開連部：約98%※H26年度未現在) (変更なし) 工事区間内に法令による規制は無い 環境影響評価法による協議アセス等対象規模ではないが法に沿った影響予測を行い環境保全処置等を実施している (変更なし) 河川法による 大野川上流園博河川整備計画、ダム工事に関する全体計画に基づき事業実施 (変更なし) H19洪水ハザードマップ公表済 (変更なし)		
○事業の実効性	地元要望、協力体制	地元の協力体制・要望	■	■	河川法第十六条、第十六条の二に基づき事業を実施 (変更なし)		
○事業の実効性	市町村の協力体制	市町村の協力体制・要望	■	■	河川局所管補助事業事務提議に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している (変更なし)		
○事業の実効性	用地取得の難易度	用地取得の難易度	■	■	ダム建設と合わせて計画された河川改修については事業完了済み (平成9年) (変更なし)		
○事業の実効性	法令等に基づく調整事項	環境影響評価法、自然公園法、景観法、文化財保護法等	■	■	フクロウ (夜行性鳥類) の生息地域であるため、最も影響に過敏となる繁殖期 (3月～6月) の夜間工事を避けるなど、工事工程の調整等に努める必要がある (変更なし)		
○事業の実効性	上位計画等との関連	河川整備計画等 (項目の移動) 洪水ハザードマップ公表 (項目の移動)	■	■	ダムの基礎が盤石になる火砕流堆積物は強度と速水性に課題があるが、実績のある稲葉ダムの事例を適用 (変更なし)		
○事業の実効性	事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令 (条項)	■	■			
○事業の実効性	他事業との関連	当該事業における採択要件 (項目の移動)	■	■			
○事業の実効性	施工時期、期間の制限	他事業との連携と効果	■	■			
○事業の実効性	技術的難易度	施工時期・期間の制限	■	■			
○事業の実効性	技術的難易度	技術面からの事業の実現性	■	■			

\* 評価項目 (小項目詳細) は対象事業の内容により記述が異なる場合があります。

\* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等		交付金(広域河川改修事業) 一級河川大野川水系 大野川(犬飼地区)						
所在地・工区名		豊後大野市犬飼						
事業の目的		当河川は、度重なる洪水氾濫により、家屋や道路、田畑で浸水被害が繰り返し発生している。住民の生命・財産を守るため、河川断面の拡大等改築を行うことにより、浸水被害の防止・軽減を図る。						
再評価基準		事業採択後5年未完成						
未着工・未完了の理由		用地取得に時間を要するため。						
事業採択年度		採択年度: 平成23年度			着工年度: 平成24年度			
事業実施予定期間		当初: 平成23年度～平成28年度 変更: 平成23年度～平成32年度						
事業の概要	全体事業概要	計画概要						
		延長L=3.6km、築堤V=9,000m <sup>3</sup> 、掘削V=47,500m <sup>3</sup> 、護岸8,600m <sup>2</sup> 、樋管:2基						
			当初計画(H22)		第1回変更(H27)			
		計画期間	H23～H28		H23～H32			
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
		築堤	9,000m <sup>3</sup>	13.5	9,000m <sup>3</sup>	13.5		
		掘削	47,500m <sup>3</sup>	126.4	47,500m <sup>3</sup>	126.4		
		護岸	8,600m <sup>2</sup>	240.6	8,600m <sup>2</sup>	240.6		
		構造物等	樋管2基	20.0	樋管2基	20.0		
		用地補償費	一式	543.5	一式	543.5		
		測量試験費	一式	332.9	一式	332.9		
		計		1276.8		1276.8		
変更内容・理由		事業期間の延伸理由については、買収地の一部で多数の相続が発生する土地があり、相続者の調査及び登記の手続きに時間を要するため。						
事業費の推移	事業進捗の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度末事業進捗率は約30.4%であり、平成26年度末の用地進捗率は約45%となっている。(事業費ベース)</li> <li>平成26年度末までに、久原上工区が完成し、残る谷川工区、久原下工区、小福手工区、茜工区における測量設計、用地買収に順次着手している。なお、久原下工区の用地買収については、一部相続の調査及び登記手続きに時間を要している。</li> </ul>						
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要	
		全体	単位:百万円	1276.8				
		H23	35.0	35.0	測量設計	2.7%		
		H24	111.0	146.0	測量設計・用地買収	11.4%		
		H25	202.0	348.0	測量設計・築堤・用地買収	27.3%		
		H26	40.0	388.0	築堤・用地買収	30.4%		
		H27	160.0	548.0	掘削・護岸・用地買収	42.9%		
		H28	180.0	728.0	掘削・護岸・用地買収	57.0%		
		H29	150.0	878.0	測量設計・用地買収・掘削・護岸	68.8%		
H30年度以降	398.8	1276.8	用地買収・掘削・護岸	100.0%				



再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年9月に、大野川流域の地勢的特徴や「犬飼港跡」等多様な地形・地質遺産が評価され、おおいた豊後大野ジオパークに認定された。地域を代表する観光資源として活かされ地域活性化が期待されている。</li> </ul>		
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元や市からの強い要望があり、地元における事業への期待度は高い。 H19.5 地元 → 県 事業化要望</li> </ul>		
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去に、平成2、5、9、16、17、19年と、相次いで家屋や田畑の浸水、国道10号の冠水が発生している。これまでに一部の工区を完成させたところであるが、河川断面が不足している工区が残されており、今後も浸水被害が発生するおそれが大きいことから、引き続き事業を進める必要がある。</li> </ul>		
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水による、家屋、道路、農地などの浸水被害の防止が図られ、大野川周辺住民の生活基盤の安定に寄与することができる。</li> <li>国道や市道等の冠水の防止により緊急輸送路や避難経路を確保し、水防活動等の円滑化や孤立集落を防ぐことができ、地域防災力の向上に寄与できる。</li> </ul> <p>(浸水被害の防止:家屋26戸、宅地・田畑等4.7ha)</p>		
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	今回 再評価時
			B/C=1.28、C=11.7、B=15.0	B/C=1.14、C=14.1、B=16.1
	費用便益の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業便益比(B/C)が1.0以上である。</li> </ul>		
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川計画については、河川構造令及び河川砂防技術基準を満足するものとなっている。</li> <li>既存施設等を利用した工法を採用している。</li> </ul>		
	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>築堤材料を他事業から流用することでコスト縮減を図る。</li> </ul>		
環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事実施にあたっては、生物や植物等について環境調査を実施し、生物多様性の保全を図る計画とした。</li> <li>階段護岸を設置するなど地元住民や観光客が川に親しめる構造とした。</li> <li>大野川に見られる多様性のある河岸形成や河床の形状保全に努める。</li> </ul>			
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊後大野市は事業に対して強い要望があり、協力的である。</li> <li>用地買収については一部登記手続きに時間を要する箇所があるものの、総じて地元の協力は得られている。</li> <li>河川法に基づく大野川水系河川整備基本方針(H11.12)</li> <li>河川法に基づく大野川水系河川整備計画策定(H14.3)</li> </ul>		
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> <li>安心・活力・発展プラン2005(河川整備計画):大分県長期計画</li> <li>おおい土木未来プラン2005:大分県土木建築部長期計画</li> <li>社会資本総合整備計画</li> </ul>		
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業は、通常行われている事業と変わりなく、技術的な問題はない。</li> <li>当該事業は河川事業であるため、施工時期については非出水期に限られるが、漁協や地元による施工時期及び期間の制限はない。</li> </ul>		
対応方針	対応方針案	継続		
	理由	過去に浸水被害が頻発しており、河川断面の確保等の浸水被害の解消が急務である。地元や市の河川改修に対する関心は高く、早期完成に関する要望も強いため事業を継続する。		

# 事業箇所位置図



### 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 交付金(広域河川)事業 大野川				
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H22～H82	河川改修費	1/27	1,353,476	事務費:76,676+事業費:1,276,800
	維持管理費		368,300	
		合計		1,721,776
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 H22～H82	家屋被害額		777,300	
	家庭用品被害額		473,100	
	事業所償却被害額		147,800	
	事業所在庫被害額		82,500	
	農漁家償却被害額		0	
	農漁家在庫被害額		0	
	公共土木施設等被害額		2,508,200	
	農作物被害額		1,100	
	間接被害額(営業停止、家庭事務所応急対策)		41,600	
	残存価値		572,700	
		合計		4,604,300
総費用額(C)	1,406,300	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額(B)	1,606,300	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率(B/C)	1,606,300	/	1,406,300	1.14
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外 ・水害が減少することによる土地の生産性向上に伴う便益 ・治水安全度の向上に伴う精神的な安心感 ・当事業工区内では伝統行事であるどんこ釣大会や花火大会が行われており、河川改修による治水安全度の向上や、改修にあたり環境・景観・親水性に配慮することにより、地域活動の支援を行うことで地域活性化が図れる。				

河川改修事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況 (前回評価からの変化点及び現状)
事業の 必要性	○必要性・緊急性 整備が必要な主な理由	現状の課題から事業が必要な主な理由 災害発生時の影響 重要な公共的施設 災害時要援護者関連施設 地域防災拠点・避難場所・避難経路等	現況の課題から事業が必要な主な理由	■	■	平成5年9月出水(暫定平成17年9月出水)と同規模降雨に対して、流域住民の生命・財産を守る(変更なし)
			緊急を要する現状の課題	■	■	宇野病院(変更なし) 国道10号及び県道中判田大銅線の冠水、久原下公民館(変更なし) 本事業区間は昭和4年にはじまった「大銅名物とんこ釣り大会」の地域振興の活動拠点。NPO法人河童俱樂部(変更なし) まちづくり委員会、観光協会、青年部、商工会(変更なし)
			過去の災害履歴	■	■	平成2年7月、平成5年9月、平成17年9月等(変更なし)
			関連事業との連携調整等	■	■	床上浸水182戸、床下浸水65戸(平成5年9月出水)(変更なし)
			事業実施により得られる効果	■	■	宅地24.5ha、田畑等17.4ha(平成5年9月出水)(変更なし) 犬飼小学校(現在は移転済)、久原下公民館(平成5年9月出水)(変更なし)
			費用便益分析(B/C等)	■	■	2.47戸(床上18.2戸、床下6.5戸)の浸水被害を軽減 ※大分市含む(変更なし)
			関係法令・技術基準等との適合	■	■	宅地等24.5haの浸水被害軽減(変更なし) 病院施設(宇野病院)の浸水被害軽減(変更なし)
			複数案の検討	■	■	国道10号及び県道中判田大銅線の冠水、久原下公民館の浸水被害軽減(変更なし)
			コスト削減に向けた具体的施策	■	■	1.28(前回)→1.14(今回)
			環境等への配慮	■	■	適用法令は河川法、多自然川づくり基本指針に適合した工法を採用する(変更なし)
事業実施 環境	○コスト削減 ○環境等への配慮	費用便益分析(B/C等) 関係法令・技術基準等との適合 複数案の検討 コスト削減に向けた具体的施策 地域材、建設副産物の有効活用 自然環境への配慮 周辺の住環境への配慮 景観への配慮	費用便益分析(B/C)	■	■	適用法令は河川法、多自然川づくり基本指針に適合した工法を採用する(変更なし)
			関係法令・技術基準等との適合	■	■	水防災、流域貯留について地域と調整検討した結果、河川改修が適案と判断され河道幅幅+築堤を採用(変更なし)
			複数案の検討	■	■	他事業で発生する掘削土砂の再利用により一層コスト削減に努める。(変更なし)
			コスト削減に向けた具体的施策	■	■	築堤材料は他事業からの流用土を利用することでコスト削減を図る。(変更なし)
			地域材、建設副産物の有効活用	■	■	環境調査を実施し、自然環境に影響の少ない計画とする(変更なし)
			自然環境への配慮	■	■	現況河川に見られる多様性のある河岸や河床の形状を保全する河道計画を採用する(変更なし)
			周辺の住環境への配慮	■	■	事業区間は住宅地に隣接しているため、騒音・振動・地盤沈下等を極力発生させない工法検討を行う(変更なし)
			景観への配慮	■	■	平成25年9月に指定された「おおいた豊後大野ジオパーク」に代表される、地質学的にも重要な地層地質が当事業工区内の河岸や河床に見られるため、その形状を保全するように配慮を行う。 当事業区は、昭和4年から行われ、毎年約6000人が訪れる文化的な取り組みであるところ釣大会会場となるため、階段形状の護岸設置等、親水性への配慮を行う。
			残土処理の状況	■	■	現地で発生する掘削土砂の再利用、並びに他事業からの流用土で残土発生を低減に努める。(変更なし)
			文化財の保護	■	■	事業箇所が埋蔵文化財分布状況等の確認を行い、必要であれば関係機関と協議を行う。(変更なし)
○事業の実効性 ○事業の成立性	地元要望、協力体制 市町村の協力体制 用地取得の難易度 法令等に基づく調整事項 上位計画等との関連	地元要望、協力体制 市町村の協力体制 用地取得の難易度 法令等に基づく調整事項 環境影響評価法、自然公園法、景観法、文化財保護法等 河川整備計画等 水防計画 洪水ハザードマップ公表	地元要望、協力体制・要望	■	■	多数要望があげられており、直近で平成19年5月地元からの要望書が提出されており、豊後大野市役所も協力的。(変更なし)
			市町村の協力体制・要望	■	■	地元同意は概ね取れている。(変更なし)
			用地取得の難易度	■	■	大野川水系中流國成河川整備計画を平成14年3月に策定済(変更なし)
			法令等に基づく調整事項	■	■	本事業区間は重要水防区域に指定済(変更なし)
			環境影響評価法、自然公園法、景観法、文化財保護法等	■	■	洪水ハザードマップ公表済(変更なし)
			河川整備計画等	■	■	河川法第十六条、第十六条の二に基づき事業を要請(変更なし)
			水防計画	■	■	河川局所管補助事業事務提呈に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している(変更なし)
			上位計画等との関連	■	■	
			事業の実効性	■	■	
			事業の成立性	■	■	
○事業の特殊性	他事業との関連 施工時期、期間の制限 技術的難易度	他事業との連携と効果 施工時期、期間の制限 技術面からの事業の実現性	他事業との連携と効果	□	□	
			施工時期、期間の制限	□	□	
			技術的難易度	□	□	

\* 評価項目(小項目細別)は対象事業の内容により記述が異なる場合があります。  
\* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

再評価書

様式2-1

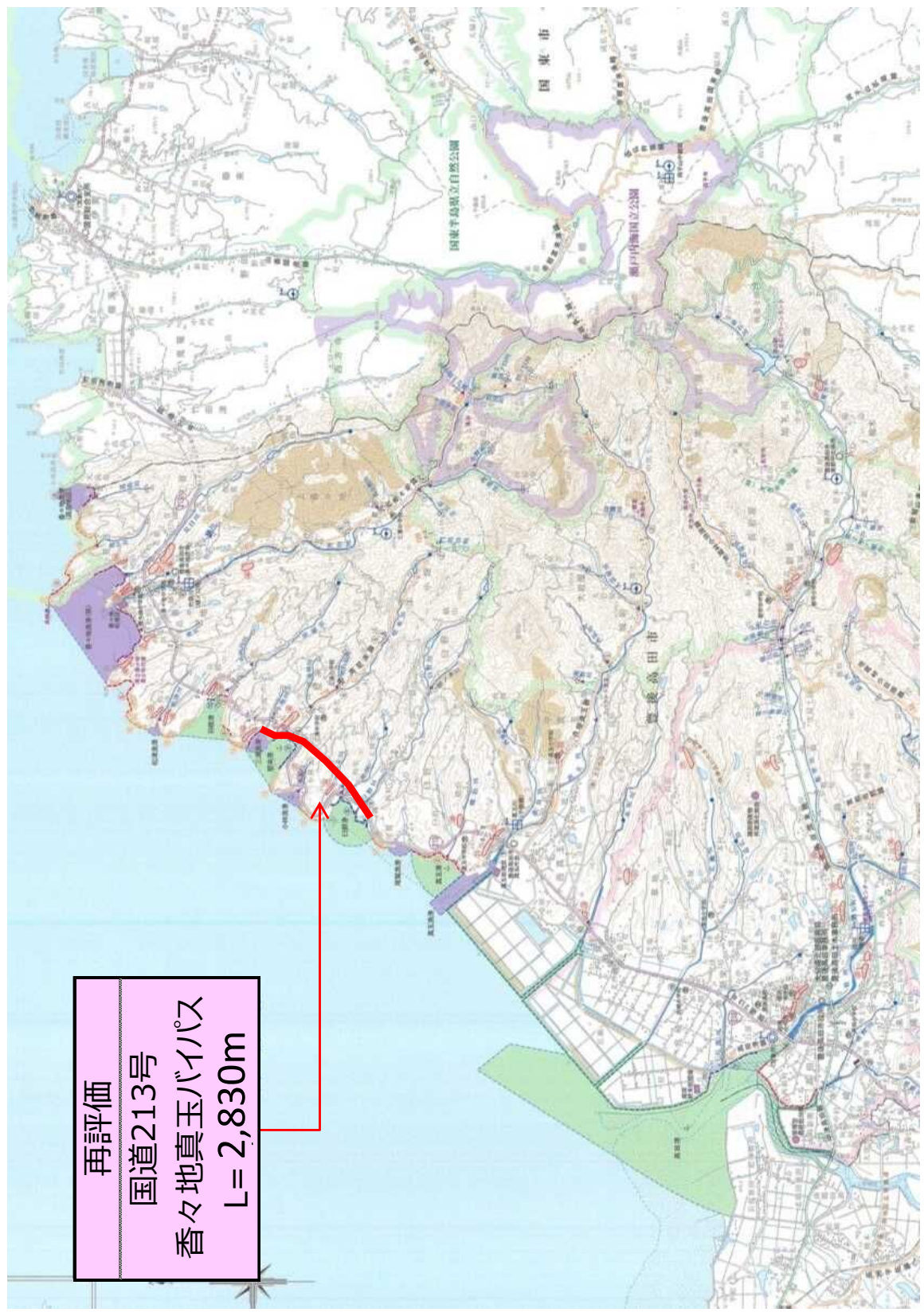
事業名・路線河川港地区名等		道路改築事業 ・ 一般国道213号							
所在地・工区名		大分県 豊後高田市 小池 ～ 臼野 (香々地～真玉バイパス)							
事業の目的		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平面および縦断線形不良箇所を解消を図り、歩行者や通行車両の安全確保する。</li> <li>・緊急輸送路道路の確保を図る。</li> </ul>							
再評価基準		再評価後5年経過							
未着工・未完了の理由		・用地取得に時間を要したため。							
事業採択年度		採択年度： 平成13年度			着工年度： 平成16年度				
事業実施予定期間		当初： 平成13年度～平成22年度			変更： 平成13年度～平成35年度				
事業の概要	全体事業概要	<p>【延長・幅員】 L=2,830m、W=6.5(11.5)m</p> <p>【構造規格】 第3種第2級、設計速度V=60km/h、計画交通量：3,600台/日(H42)</p> <p>【重要構造物】 1号トンネル(L=187m)、2号トンネル(L=930m)</p>							
			当初計画		第1回変更(H22年)		第2回変更(H27年)		
		計画期間	H13～H22		H13～H30		H13～H35		
		延長	2,830m		2,830m		2,830m		
		幅員	6.5(11.5)m		6.5(11.5)m		6.5(11.5)m		
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	
		道路工	1,632	1,543	1,632	1,543	1,632	1,543	
		トンネル工	2本(1,117m)	2,542	2本(1,117m)	2,542	2本(1,117m)	2,542	
		橋梁工	4橋(81m)	368	4橋(81m)	368	4橋(81m)	368	
		用地補償費	1式	825	1式	825	1式	825	
		計		5,278		5,278		5,278	
		変更内容・理由		・事業期間の延長は、用地取得難航によるもの。					
		事業費の推移	事業進捗の状況						
			・平成26年度末の事業進捗率は約23%(事業費ベース)、用地取得率は約72%(1期工区の用地取得率96%、面積ベース)となっている。						
事業年度	年度事業費		累計事業費	工種	進捗率%	摘要			
全体(当初)	5,278		単位:百万円						
H23まで	1,069		1,069	測量設計、用地買収、本工事	20.3%				
H24	5		1,074	測量設計	20.3%				
H25	29		1,103	測量設計、用地買収	20.9%				
H26	110		1,213	測量設計、用地測量、本工事	23.0%				
H27	70		1,283	用地買収、本工事	24.3%				
H28	168		1,451	本工事	27.5%				
H29	521	1,972	本工事	37.4%					
H30以降残	3,306	5,278	本工事	100.0%					

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	道路利用状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<p>◆交通量、利用形態については下記のとおりであり、前回評価時から大幅な変化はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通量: 前回評価(H17交通量調査結果: 交通量5,237台/日、歩行者33人/12時間) (H25交通量調査結果: 交通量5,596台/日、歩行者・自転車44人・台/日)</li> <li>竹田津漁港からの周防灘フェリーによる広島、関西方面への物資輸送ルートであり、豊後高田市、真玉町、香々地町の合併により重要度が増してきている。</li> </ul>			
	地元情勢の変化	<p>◆地元情勢については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>概ね地域の同意も取れており、残事業区間についても引き続き要望を受けるなど地元における事業への期待度は高い。</li> </ul>			
事業の必要性	必要性・緊急性	<p>◆事業の必要性・緊急性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本路線は、旧香々地町と日常生活圏中心都市である豊後高田市を結ぶとともに、国東半島の海岸部を循環する幹線道路であり、竹田津港からの周防灘フェリーによる広島、関西方面への物資輸送ルートとなっている。</li> <li>本区間は急カーブ、急勾配等の箇所が多く、交通事故が発生する危険な区間である。</li> <li>通学路であるが、大型車両の通行が多いことから、歩行者等が危険な状況にさらされている。</li> </ul>			
	整備効果	<p>◆整備効果については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>時間短縮2.2分(5.0分→2.8分)、距離短縮1,370m(4,200m→2,830m)</li> <li>R&lt;60mの線形不良箇所5箇所と最急勾配8%をそれぞれ解消。</li> <li>旧香々地町と豊後高田市市街地間の移動時間が短縮され、公共サービスに対する利便性向上への寄与が期待できる。</li> <li>自歩道の整備により、歩行者等の安全性・快適性を向上。</li> </ul>			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	H22 再評価時	今回 再評価時
		費用便益の分析	作成していない	1.1(残事業1.5)	1.1(残事業1.6)
	工法の妥当性	<p>◆工法の妥当性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路構造については道路構造令を満足するものとなっている。</li> <li>現道拡幅案、バイパス3案を事業費や神社を考慮しながら計4案比較を行い、最も経済的なルートを選定。</li> </ul>			
	コスト削減	<p>◆コスト削減については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種構造物に関して工法比較を行い、最も低廉な工法を採用している。</li> <li>トンネルの掘削土を他工事へ流用するなどの取り組みを行う。</li> </ul>			
環境等への配慮	<p>◆環境等への配慮については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>トンネル構造とすることにより、土地改変による影響を最低限に抑える。</li> <li>低騒音・低振動の建設機械を利用し、またトンネル工事では振動・騒音計を設置し、観測するなどの対策を講じる。</li> <li>発生土については可能な限り現場内流用し、残土については他の公共工事に有効利用するなど自然環境負荷の軽減に努める。</li> </ul>				
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>用地取得の遅れが生じてはいるが、地権者や地元住民からは概ね事業への同意をいただいている。</li> <li>H26年度末時点で1期工区については96%の用地取得が完了している。(残地権者1名)</li> <li>自然公園法、文化財保護法等の手続きを確認した結果、手続不要箇所である。</li> </ul>			
	事業の成立性	<p>◆事業の成立性については下記のとおりであり、前回評価時から大幅な変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上位計画である、「安心・活力・発展プラン2005」、「おおいた土木未来プラン2005」、「大分県中長期道路整備計画『おおいたの道構想21』」に基づき、事業実施している。</li> <li>道路法第12条に基づき、道路管理者として、安全かつ円滑な交通を確保できる構造とするべく事業実施している。</li> <li>社会資本整備総合交付金事業の採択基準に基づき事業を実施。</li> </ul>			
	事業の特殊性	<p>◆事業の特殊性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>沿岸沿いの道路をショートカットするためトンネルの築造が必要となるが、一般的なトンネルであり特に技術的に困難な工法を要していない。</li> </ul>			
対応方針	対応方針案	<ul style="list-style-type: none"> <li>「継続」</li> </ul>			
	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元からの要望も強く、残用地についても粘り強く用地交渉を続けており、事業実施により急カーブ・急勾配を解消し交通安全性の向上等の効果が得られることから、事業継続としたい。</li> </ul>			

事業箇所位置図



### 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 道路改良事業 一般国道213号 香々地真玉バイパス					
総費用(A) 投資期間 H13～H85	施設名	整備規模	事業費	備考	
	道路建設費	完成2車線	5,020,000	(残事業 3,788,000)	
	維持管理費	補助国道	929,000	(残事業 929,000)	
				(残事業 4,717,000)	
	合 計		5,949,000	割引前の総費用	
総便益 測定期間 H36～H85	評価項目		便益額	備考	
	走行時間短縮便益		14,845,000	(残事業 14,845,000)	
	走行費用短縮便益		1,619,000	(残事業 1,619,000)	
	交通事故減少便益		215,000	(残事業 215,000)	
				(残事業 16,679,000)	
	合 計		16,679,000	割引前の総便益	
総費用額(C)	5,033,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計 (残事業 3,456,000)			
総便益額(B)	5,487,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計 (残事業 5,487,000)			
費用便益比率(B/C)	(全事業 5,487,000 / 5,033,000 = 1.09 ≒ 1.1) (残事業 5,487,000 / 3,456,000 = 1.59 ≒ 1.6)				
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旧香々地町と旧真玉町とのアクセス改善による産業、観光等の支援</li> <li>・ 歩行・自転車空間の確保による交通安全性の向上</li> <li>・ 走行性の向上により、救急医療施設への搬送時間短縮</li> </ul>					



道路事業・街路事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況 (前回評価からの変化点及び現状)			
事業の 必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	平面及び線形不良の解消による歩行者・通行車面の安全確保 (変更なし)			
		緊急を要する現状の課題	路線現況	道路幾何構造	■	■	平日交通量5,996台/日、歩行者・自転車通行量44人・台/日 (平成25年7月時点)		
			道路幾何構造	交通事故発生状況	■	■	線形不良区間 (R<60) 5箇所 (変更なし)		
			法滞状況	法滞状況	□	□	死傷事故が24件/10年発生 (H15～H24)、事故率0.85件/年・km (県管理路線0.80件/年・km) (H20～H24)		
			通学路の指定状況	通学路の指定状況	■	■	三浦小学校 (生徒数31人) の通学路に指定、真玉中学校、香々々中学校の通学路に利用 (H27年5月時点)		
		○整備効果	関連事業との進捗調整等	緊急輸送道路の指定状況	緊急輸送道路の指定状況	■	■	Cルート、第1次緊急輸送道路 (変更なし)	
				関連事業との進捗調整等	関連事業との進捗調整等への影響	□	□	迂回が必要な場合は、国道213号～県道小河内香々々地線～赤根真玉線を通行し、約27kmの迂回が必要 (変更なし)	
				事業実施により得られる効果	防災対策に係る効果	防災対策により防災機能向上 (変更なし)	■	■	緊急輸送道路 (Cルート) の整備により防災機能向上 (変更なし)
					交通安全対策に係る効果	交通安全対策により死傷事故対策、通学路の安全確保 (変更なし)	■	■	車道の拡幅や自歩道整備により死傷事故対策、通学路の安全確保 (変更なし)
					小規模集落対策に係る効果	小規模集落対策に係る効果	■	■	路線の整備により、速やかな保健・福祉サービス提供
ネットワーク整備に係る効果	ネットワーク整備に係る効果				■	■	豊後高田市と旧香々々地町を結ぶ広域ネットワークの整備により交流人口の増加 (変更なし)		
都市空間整備に係る効果	都市空間整備に係る効果	□	□						
その他の効果	その他の効果	□	□						
事業手法 ・工法の 妥当性	○費用対効果分析 (B/C) 等	費用対効果分析 (B/C) 等	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	■	■	B/C (前回) 1.1 (今回) 1.1 交通量の変動による			
		○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	■	■	道路法、道路構造令、道路標示方書に適合した工法を採用 (変更なし)		
			複数案の検討	事業効果及び経済性における複数案の検討状況	■	■	現道拡幅案、ハイパス案を事業費や申せを考慮しながら4案比較を行い、最も経済的なルートを選定。 (変更なし)		
			コスト削減に向けた具体的施策	コスト削減に向けた工種・工法の導入	■	■	各種構造物に関して工法比較を行い、最も低廉な工法を選定 (変更なし)		
			地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効活用、地域内発生建設副産物の使用	■	■	トンネル工事の建設発生土は現場内流用および他の公共工事へ流用し、資材は原則再生材を利用 (変更なし)		
		○環境等への配慮	自然環境への配慮	自然環境への配慮	周辺の自然環境への影響と負荷軽減対策	■	■	トンネル構造とすることにより地形変化による影響を最小限に抑える (変更なし)	
				周辺の住環境への配慮	周辺の住環境の状況と負荷軽減対策	■	■	トンネル施工時は振動計を設置し観測を行う (変更なし)	
				景観への配慮	周辺の景観への配慮	■	■	・低騒音、低振動型の建設機械を使用する (変更なし)	
				残土処理の状況	残土処理量の低減対策と処理地での環境配慮	■	■	法面部は極力植生を行い周辺景観との調和を図る (変更なし)	
				文化財の保護	文化財等の調査及び保護	□	□	発生土については可能な限り現場内流用し、残土については他の公共工事に有効利用するなど自然環境負荷の軽減に努める (変更なし)	
○事業の実効性	地元要望、協力体制			地元要望、協力体制	■	■	埋蔵文化財分布調査により、周知通知は無し。 (変更なし)		
事業 実施環境	○事業の成立性	上位計画等との関連	都市計画	□	□	指定なし			
		事業の根拠法令・採択要件	都市計画	都市計画	■	■	第1次ネットワーク (豊後高田市～旧香々々地町を結ぶ) (変更なし)		
			上位計画等との関連	おおいだの道構想2-1	■	■	交通安全指定道路 (付近に三浦小学校がある) (変更なし)		
			事業の根拠法令・採択要件	地域防災計画	■	■	大規模災害時の緊急輸送路として指定 (大分県地域防災計画)		
			事業の実効性	事業の実効性	■	■	道路法第12条に基づき事業を実施 (変更なし)		
		○事業の特殊性	施工時期、期間の制限	事業の実効性	事業の実効性	■	■	社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合 (変更なし)	
				事業の実効性	事業の実効性	□	□		
				事業の実効性	事業の実効性	□	□		
				事業の実効性	事業の実効性	□	□		
				事業の実効性	事業の実効性	■	■	橋梁下部工の施工時期は、非出水期 (11月～4月) となる (変更なし)	
事業の実効性	事業の実効性			□	□				

\* 評価項目 (小項目細別) は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

再評価書

様式2-1

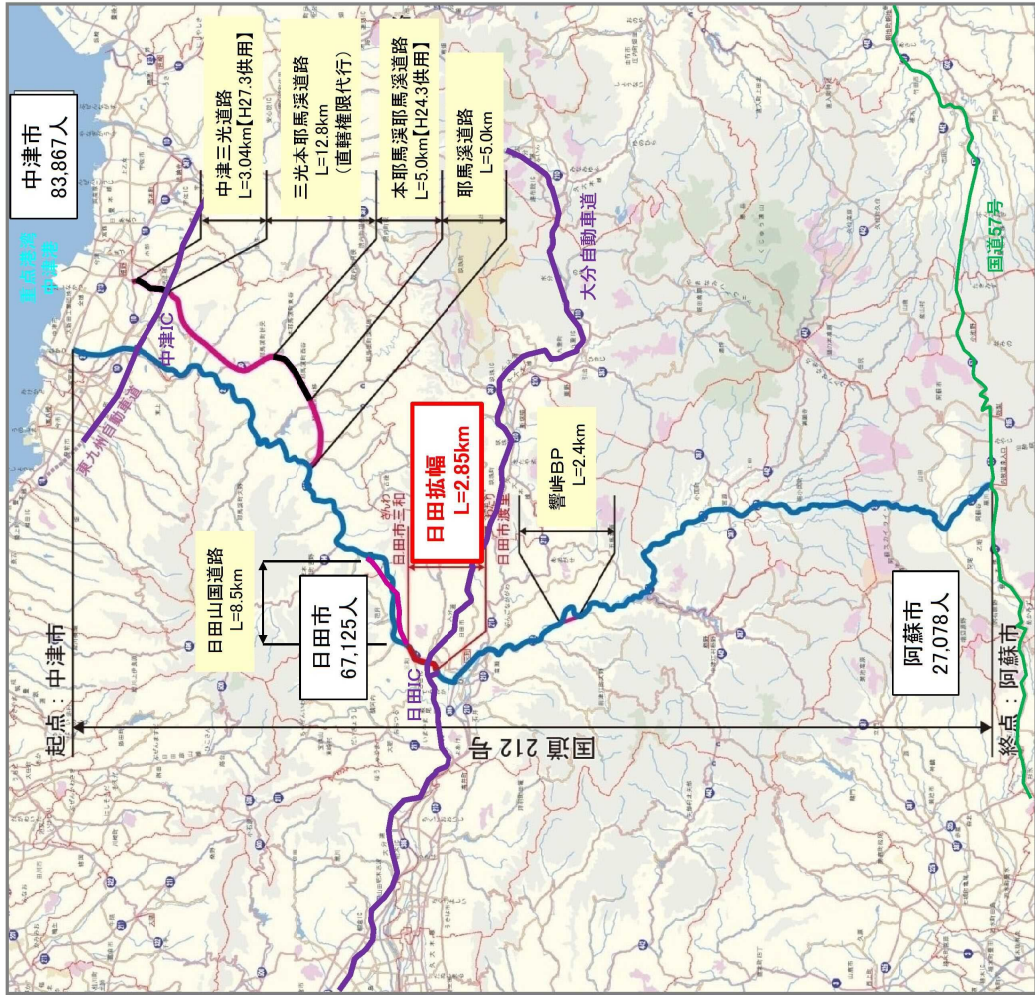
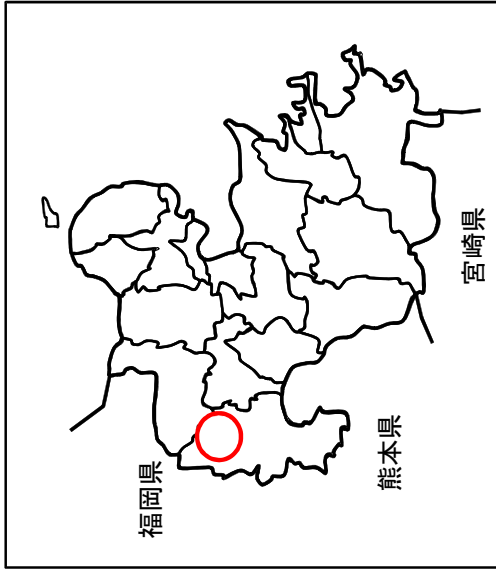
事業名・路線河川港地区名等		道路改築事業 ・ 一般国道212号					
所在地・工区名		大分県 日田市 三和 ～ 渡里 (日田拡幅)					
事業の目的		<ul style="list-style-type: none"> <li>・4車線化により、交通混雑の緩和を図る。</li> <li>・歩道の拡幅により、安全性の向上を図る。</li> </ul>					
再評価基準		・大幅な事業費の増加					
未着工・未完了の理由		-					
事業採択年度		採択年度: 平成23年度		着工年度: 平成25年度			
事業実施予定期間		当初: 平成23年度～平成30年度		変更: 平成23年度～平成32年度			
事業の概要	計画概要	<p>【延長・幅員】 L=2,850m、W=13.0(24.0)m</p> <p>【構造規格】 第4種第1級、設計速度V=60km/h</p> <p>【計画交通量】 15,700～26,300台/日(H42)</p> <p>【重要構造物】 橋梁 1橋(L=77.3m)</p>					
		当初計画		第1回変更(H25年)		第2回変更(H27年)	
	計画期間	H23～H30		H23～H30		H23～H32	
	延長	2,850m		2,850m		2,850m	
	幅員	13.0(25.0)m		13.0(24.0)m		13.0(24.0)m	
	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
	道路工	2,850m	1,358	2,850m	1,300	2,850m	1,300
	橋梁工	77m	684	77.3m	382	77.3m	382
	用地補償費	1式	2,623	1式	2,518	1式	4,218
	計		4,665		4,200		5,900
	変更内容・理由	・用地補償費について、家屋調査に基づく補償費の算定の結果、大幅な増額となった。					
	事業費の推移	事業進捗の状況	・平成26年度末の事業進捗率は約24%(事業費ベース)、用地取得率は約37%(面積ベース)である。				
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要
		全体(当初)	5,900	単位:百万円			
		H23	130	130	測量設計	2%	
		H24	80	210	測量設計	4%	
		H25	500	710	測量設計、用地買収	12%	
		H26	700	1,410	測量設計、用地買収	24%	
		H27	1,000	2,410	用地買収、道路工	41%	
		H28	1,200	3,610	用地買収、道路工	61%	
		H29	700	4,310	用地買収、道路工、橋梁工	73%	
	H30以降残	1,590	5,900	用地買収、道路工、橋梁工	100%		

## 再評価書

様式2-2

事業環境の変化	道路利用状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	◆交通量、利用形態については下記のとおりであり、前回評価時から大幅な変化はない。 ・日田市中心部及び大分自動車道日田ICと中津市を結ぶ現道は、1日に約12,000台～18,000千台が通行する幹線道路であり、日田市中心部からの生活、産業、観光など様々な社会・経済活動の広域交流を支える重要な路線となっている。 ・本事業区間と接続する地域高規格道路中津日田道路の山国～日田間(日田山国道路)が事業採択された。		
	地元情勢の変化	◆地元情勢については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・地元自治体、道路整備期成会等からの強い要望もあり、地元における事業への期待度は高い。また、同路線は都市計画決定が行われている。		
事業の必要性	必要性・緊急性	◆事業の必要性・緊急性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・現道の混雑度は1.2～1.9と高く、交通容量が不足している。 ・朝夕を中心に交通混雑が発生している。 ・法指定通学路区間であるが歩道幅員が狭小な区間が存在し、歩行者等が安心して通行できない状況となっている。 ・死傷事故が、82件/5年(H20-H24)と多数発生している。		
	整備効果	◆整備効果については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・現道の交通容量の拡大による走行時間の短縮 ・朝夕通勤ラッシュ時の交通混雑の緩和 ・日田市街地と中津市とのアクセス改善による産業、観光等の支援 ・歩行・自転車空間の確保による交通安全性の向上		
事業手法・工法の妥当性	費用便益比(B/C)	事業採択時	H25 再評価時	今回 再評価時
		2.1	2.4(残事業:2.5)	1.9(残事業:3.2)
	費用便益の分析	前回:総費用C=35.24億円、総便益B=83.29億円⇒B/C=2.4 今回:総費用C=57.45億円、総便益B=107.98億円⇒B/C=1.9 ・総費用の増は、主に用地補償費が増額となったものであり、総便益の増は、最新の交通量推計結果を用いたことによるものである。		
		◆工法の妥当性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・都市計画決定に準じ、市道の整備計画と連携する現道拡幅案を最適ルートとして選定している。 ・道路構造については道路構造令を満足するものとなっている。		
コスト縮減	◆コスト縮減については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・都市計画決定時の幅員(W=25.0m)を道路構造令に適合した必要幅W=24.0mに縮小し、コスト縮減を図っている。 ・各種構造物に関して工法比較を行い、最も低廉な工法を採用している。			
環境等への配慮	◆環境等への配慮については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・大分県環境配慮推進要綱に基づき、調査を実施しており、花月川の橋梁施工時には生息環境の保全に配慮する。 ・地形改変が最も小さい現道拡幅を採用している。 ・発生土は可能な限り現場内流用し、残土は他の公共工事に有効利用するなど自然環境負荷の軽減に努める。			
事業実施環境	事業の実効性	・一般国道212号改修促進期成会から整備促進の要望が出ており、地域住民は、概ね協力的である。 ・H26年度末時点で4割程度の用地取得が完了している。 ・必要な法手続(都市計画法、河川法等)については、随時実施している。		
	事業の成立性	◆事業の成立性については下記のとおりであり、前回評価時から大幅な変更はない。 ・上位計画である、「安心・活力・発展プラン2005」、「おおいた土木未来プラン2005」、「大分県中長期道路整備計画『おおいたの道構想21』」に基づき、事業実施している。 ・道路法第12条に基づき、道路管理者として、安全かつ円滑な交通を確保できる構造とするべく事業実施している。 ・社会資本整備総合交付金の重点項目である「ICアクセス道路等の整備」として事業実施している。 ・都市計画道路路平和通り線(日田市)、地域高規格道路中津日田道路(大分県)等と調整しながら事業実施している。		
	事業の特殊性	◆事業の特殊性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・橋梁工事については、施工時期が非出水期に限定されるが、それ以外の区間は現道拡幅による一般的な工法での施工が可能である。		
対応方針	対応方針案	・「継続」		
	理由	・地元からの要望も強く、事業実施により交通混雑の解消、産業活動支援、交通安全性の向上等の効果が得られることから、事業継続としたい。		

# 事業箇所位置図



### 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 道路改築事業 一般国道212号 日田拡幅					
総費用(A) 投資期間 H23~H82	施設名	整備規模	事業費	備考	
	道路建設費	完成4車線	5,744,000	(残事業 3,355,000)	
	維持管理費	補助国道	938,000	(残事業 938,000)	
				(残事業 4,293,000)	
	合 計		6,682,000	割引前の総費用	
	<b>総便益</b>				
測定期間 H33~H82	評価項目		便益額	備考	
	走行時間短縮便益		24,082,000	(残事業 24,082,000)	
	走行費用短縮便益		4,747,000	(残事業 4,747,000)	
	交通事故減少便益		348,000	(残事業 348,000)	
				(残事業 29,177,000)	
	合 計		29,177,000	割引前の総便益	
総費用額(C)	5,745,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計 (残事業 3,331,000)			
総便益額(B)	10,798,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計 (残事業 10,798,000)			
費用便益 比率(B/C)	$\frac{10,798,000}{5,745,000} = 1.88 \div 1.9$ $\text{(残事業)} \frac{10,798,000}{3,331,000} = 3.24 \div 3.2$				
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日田市街地と中津市とのアクセス改善による産業、観光等の支援</li> <li>・ 歩行・自転車空間の確保による交通安全性の向上</li> <li>・ 走行性の向上により、救急医療施設への搬送時間短縮</li> </ul>					

道路事業・街路事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主なる理由	■	■	交通容量不足の解消による渋滞緩和（変更なし） 平日交通量18,400台/日、歩行者通行量165人/12h、自転車通行量320人/12h（H24.6実測）（変更なし） 歩道最狭幅員1.5m（変更なし）
			道路幾何構造	■	■	死傷事故が82件/5年発生（H20～H24）、事故率5.8件/年・km（県管理路線0.8件/年・km）（H20～H24） 主要渋滞箇所1箇所（日ノ出第1交差点）、現況混雑度1.2～1.9（変更なし）
			緊急を要する現状の課題	■	■	三和小学校の通学路に指定、戸山中学校、北都中学校の通学路に利用（変更なし） 第1次緊急輸送道路（変更なし）
			関連事業との進捗調整等	■	■	迂回が必要な場合は、県道宝珠山日田線～市道（日ノ出藤山線、平和通り線）を通行し、約3kmの迂回が必要（変更なし） 地域高規格道路日田山国道路と合わせた整備が必要
			○整備効果	■	■	緊急輸送道路の整備により防災機能向上（変更なし） 自歩道整備により通学路の安全確保（変更なし）
				□	□	—
				■	■	大分自動車道（日田IC）と中津市、重要港湾中津港とのアクセス改善による産業・医療等への支援（変更なし） 市街地の交通処理機能向上や災害時の避難路としての効果（変更なし）
				□	□	—
				■	■	B/C（前回）2.4（今回）1.9 事業費・交通量の変動による
				■	■	道路法、河川法、道路構造令、道路標示方書に適合した工法を採用（変更なし） 都市計画決定に準じた現道拡幅案（変更なし） 道路幅員を25mから24mに縮小（変更なし） 現場発生土は現場内流用および他の公共工事へ流用し、資材は原則再生材を利用（変更なし）
事業手法・工法の妥当性	○環境等への配慮	費用対効果分析（B/C）等	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	■	■	・大分県環境配慮推進要綱に基づき、調査を実施し、花月川の橋梁施工時に環境の保全に配慮することとしている（変更なし） ・地形改変が最も小さい現道拡幅を採用（変更なし）
			関係法令・技術基準等との適合	■	■	・工事中の騒音、振動対策を行い、住環境に配慮する（変更なし） ・騒音低減効果のある排水性舗装を行い、住環境に配慮する（変更なし） ・低騒音、低振動型の建設機械を使用する（変更なし）
			複数案の検討	■	■	日田市景観計画に配慮した周辺環境との調和を図る（変更なし） 発生土については可能な限り現場内流用し、残土については他の公共工事に有効利用するなど自然環境負荷の軽減に努める（変更なし） 近隣に周知通知があり、用地買収後は試掘調査を予定（変更なし）
			コスト削減に向けた具体的施策	■	■	一般国道212号改修促進期成会から整備促進の要望が出ており、地域住民も概ね協力的である（変更なし） 日田市都市整備課に事業の地元窓口があり、地元調整を積極的に図っている（変更なし） 地元説明会を実施し、事業に対する地域の同意は概ね得られている（変更なし） ・都市計画決定変更（H24.12月）（変更なし） ・河川法、交差点協議等について関係機関と調整を行う（変更なし）
			地域材、建設副産物の有効利用	■	■	都市計画決定変更H24.12（変更なし） 第2次ネットワーク（旧佐賀関町～津久見市～佐伯市を結ぶ）（変更なし） 交通安全指定道路3号該当区間（三和小学校）（変更なし） 大規模災害時の緊急輸送路として指定（日田市地域防災計画）（変更なし） 道路法第12条に基づき事業を実施（変更なし） 社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合（変更なし） H27.4月に事業化された地域高規格道路日田山国道路と接続し、日田市と中津市を結ぶ広域ネットワークの形成を図る
			自然環境への配慮	■	■	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等
			周辺の住環境への配慮	■	■	工事の実施時期・期間への制限 技術面からの事業の実現性
			景観への配慮	■	■	技術面からの事業の実現性
			残土処理の状況	■	■	技術面からの事業の実現性
			文化財等の保護	■	■	技術面からの事業の実現性
事業の実効性	○事業の実効性	地元要望、協力体制	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況	■	■	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況
			市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制	■	■	市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制
			用地取得の難易度	■	■	地権者の同意、事業への理解の状況
			法令等に基づく調整事項	■	■	都市計画決定、環境影響評価法、自然公園法、景観法、文化財保護法等
			○事業の成立性	■	■	都市計画 おおいたの道構想21 交安法指定道路 地域防災計画 事業実施に係る根拠法令（条項） 事業の採択基準、適合状況
			上位計画等との関連	■	■	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等
			事業の根拠法令・採択要件	■	■	工事の実施時期・期間への制限 技術面からの事業の実現性
			他事業との関連	■	■	技術面からの事業の実現性
			施工時期、期間への制限	■	■	技術面からの事業の実現性
			技術的難易度	■	■	技術面からの事業の実現性
事業実施環境	○事業の特殊性			■	□	

\* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合があります。

\* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等		道路改築事業		主要地方道中津高田線				
所在地・工区名		中津市大字今津～鍋島		(今津工区)				
事業の目的		<ul style="list-style-type: none"> <li>・現道拡幅(4車線化)により、交通渋滞解消、交通安全性向上、産業活動支援等を図る。</li> <li>・自歩道設置による安全な歩行空間の確保</li> </ul>						
再評価基準		・社会情勢の変化等(大幅な事業費の増加が予定される事業)						
未着工・未完了の理由								
事業採択年度		採択年度: 平成23年度		着工年度: 平成25年度				
事業実施予定期間		当初: 平成24年度～平成31年度		変更: 変更なし				
事業の概要	全体事業概要	計画概要 【延長・幅員】 L=600m(拡幅)、W=14.0(25.0～40.0)m 【構造規格】 第4種第1級、設計速度V=60km/h、計画交通量12,700台/日(H42) 【重要構造物】 今津大橋(L=140.0m)						
			当初計画		第1回変更(H25年)		第2回変更(H27年)	
		計画期間	H24～H31		H24～H31		H24～H31	
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
		道路工	600m	306	600m	306	600m	350
		橋梁工	1橋(136m)	719	1橋(136m)	719	1橋(140m)	1009
		用地補償費	1式	425	1式	425	1式	941
		計		1,450		1,450		2,300
変更内容・理由		<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事費において、橋梁詳細設計を行った結果、橋脚工(P1,P2,P3)において大幅な工事費増となった。</li> <li>・補償費において、建物調査を行った結果、建物において大幅な補償費増となった。</li> </ul>						
事業費の推移	事業進捗の状況	平成26年度末の事業進捗率は32%、用地取得率は45%(面積ベース)である。						
		事業年度	年度事業費 (単位:百万円)	累計事業費 (単位:百万円)	工種	進捗率%	摘要	
		全体(変更)	2,300					
		H24年度	70	70	測量設計・関係機関協議	3%		
		H25	291	361	関係機関協議・用地買収	16%		
		H26	377	738	用地買収・橋梁下部工事	32%		
		H27	328	1,066	用地買収・橋梁下部工事	46%		
		H28	614	1,680	用地買収・橋梁上下部工事	73%		
		H29	343	2,023	橋梁上部工事・改良工事	88%		
		H30	192	2,215	橋梁上部工事・改良工事	96%		
H31	85	2,300	改良工事・舗装工事	100%				

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	道路状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	◆道路状況については下記のとおりであり、当初からの大幅な変更はない。 ・中津市中心部と宇佐市及び豊後高田市を結ぶ幹線道路であり、ダイハツ九州等の企業の進出に伴い交通量は増加し、1日あたり約8,000～16,000台が通行している。 ・本路線周辺にはダイハツ九州など各種企業が立地しており、北部中核工業団地や宇佐市、豊後高田市に点在する自動車関連企業との連携など、産業活動を支える道路としての役割を担っている。また、一方で、生活、観光、一次産業など様々な社会・経済活動や広域交流を支える役割も担っている。			
	地元情勢の変化	◆地元情勢については下記のとおりであり、前回評価時からの変更はない。 ・都市計画決定も行われており、地元自治体、地域からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている。 H24～H27 中津市 → 県議会(土木建築委員会) 事業進捗要望			
事業の必要性	必要性・緊急性	◆現状の課題、整備の必要性については下記のとおりであり、前回評価時からの変更はない。 ○現状の課題 ・交通容量が不足している。(右折車線なし、橋梁部の幅員不足、交通量が多い) ・大型車のスムーズな通行に支障が生じている。(橋梁部がボトルネック) ・朝夕の通勤ラッシュ時に交通混雑が発生している。(渋滞長 約300m)。 ・歩行者等が危険にさらされている。(歩道未整備) ○整備の必要性 ・中津市と宇佐市、豊後高田市を結ぶ幹線道路の円滑な走行環境の実現。 ・朝夕の通勤ラッシュ時における交通渋滞の解消。 ・物流の定時性確保による自動車産業等の活動支援。 ・歩行者、自転車の安全性確保。			
	整備効果	◆整備効果については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・交通容量の拡大による交通渋滞の解消(特に朝夕通勤ラッシュ時) ・歩行空間及び自転車走行空間の確保による交通安全性の向上 ・交通混雑の緩和による自動車関連企業等への産業活動の支援			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	H25 再評価時	今回 再評価時
		費用便益の分析	1.5	1.5	1.0(残事業1.6)
	工法の妥当性	◆工法の妥当性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・道路構造については道路構造令を満足するものとなっている。 ・都市計画決定を基本とし、今津大橋(現橋)を活用できる現道拡幅修正案を最適ルートとして選定			
	コスト縮減	◆コスト縮減については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・現橋を自歩道橋として活用することにより、コスト縮減を図っている。 ・各種構造物に関して工法比較を行い、経済的な工法を採用			
環境等への配慮	◆環境等への配慮については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・自然環境へ配慮し、地形改変による影響が小さい現道拡幅計画としている。 ・低騒音、低振動型の建設機械を使用し、周辺の住環境の負荷軽減を図る。 ・残土は全て場内流用する。 ・埋蔵文化財調査を行い、文化財の保護を図る。				
事業実施環境	事業の実効性	・都市計画決定も行われており、地元自治体、地域からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている。 ・用地取得率45%で、協力的な状況である。 ・河川法(24条、26条)…許可済み。 ・都市計画法(都市計画変更:線形変更、橋梁部幅員変更)…H25年度決定。			
	事業の成立性	◆事業の成立性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・上位計画である、「安心・活力・発展プラン2005」、「おおいた土木未来プラン2005」、「大分県中長期道路整備計画『おおいたの道構想21』」に基づき、事業実施している。 ・道路法第十五条および二十九条に基づき、道路管理者として、安全かつ円滑な交通を確保できる構造とするべく事業実施している。 ・中津日田道路定留ICへのアクセスの向上を図る。			
	事業の特殊性	◆事業の特殊性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・河川内工事は、下流に海苔養殖場があることから、施工時期に制約あり(施工可能期間:3～8月、漁協協議による)			
対応方針	対応方針案	・継続			
	理由	・事業実施により交通渋滞解消、交通安全性向上、産業活動支援等の効果が得られる ・用地取得率は45%で地元も協力的であり、橋梁下部工工事(P2,P3)は完成している。 以上のことから、事業継続としたい。			





### 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		道路改築事業 主要地方道中津高田線 今津工区			
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考	
	道路建設費	完成4車線	2,262,000	(残事業 1,527,000)	
	維持管理費		86,000	(残事業 86,000)	
		合計		2,348,000	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考	
	測定期間 H32～H81	走行時間短縮便益		5,119,000	(残事業 5,119,000)
		走行費用短縮便益		313,000	(残事業 313,000)
		交通事故減少便益		153,000	(残事業 153,000)
	合計		5,585,000	割引前の総便益	
総費用額 (C)	2,236,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計			
総便益額 (B)	2,254,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計			
費用便益 比率 (B/C)	$\frac{2,254,000}{2,236,000} = 1.01$ $\left( \text{残事業 } \frac{2,254,000}{1,454,000} = 1.55 \right)$				
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通容量の拡大による特に朝夕通勤ラッシュ時の交通渋滞の解消</li> <li>・路線のボトルネック解消による工場－企業間のアクセス向上</li> <li>・自歩道の整備による歩行者自転車の安全性確保</li> </ul>					

道路事業・街路事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	交通容量の拡大による交通渋滞の解消（変更なし） （前回）平日交通量14,005台/日、歩行者通行量61人/1日（H23.9実施） （今回）平日交通量16,235台/日（H22センサス）
			道路幾何構造	■	■	道路幅員6.0m、歩道未設置で路肩幅狭小（変更なし） 曲線半径150m以上（基準R>150m）縦断勾配2.9%（基準j<5%）（変更なし）
			緊急を要する現状の課題	■	■	（前回）死傷事故が14件/5年発生、事故率が4.6件/年・km（県管理路線平均0.76件/年・km） （今回）死傷事故が26件/5年発生、事故率が4.8件/年・km（県管理路線平均0.71件/年・km）
			緊急を要する現状の課題	■	■	（前回）死傷事故が26件/5年発生、事故率が4.8件/年・km（県管理路線平均0.71件/年・km） （今回）死傷事故が26件/5年発生、事故率が4.8件/年・km（県管理路線平均0.71件/年・km）
			緊急を要する現状の課題	■	■	今津交差点においてピーク時に渋滞長300mが発生、右折待ち車両を起因とする交通混雑が発生（変更なし）
			緊急を要する現状の課題	■	■	今津小学校の通学路に指定、児童2人が当該区間を利用（変更なし）
			緊急を要する現状の課題	■	■	一次緊急輸送道路（変更なし）
			緊急を要する現状の課題	■	■	迂回が必要なる場合も、県道鶴島補野線～国道213号～中津日田道路（中津線）を通行し、7m、14分の迂回が必要（変更なし）
			緊急を要する現状の課題	■	■	（前回）中津日田道路、臨港道路中津港線、中津高田線（大新田工区）、鶴島補野線（補野工区） （今回）中津日田道路、臨港道路中津港線、鶴島補野線（補野2工区）
			緊急を要する現状の課題	■	■	緊急輸送道路（一次）・災害時避難場所（今津公民館、鶴島公園）の整備、及び橋梁耐震対策（新今津大橋）により防災機能向上（変更なし）
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析 ○工法の妥当性	費用対効果分析（B/C）等	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	■	■	車道幅員の拡張、歩道の設置により死傷事故対策、通学路の安全確保（変更なし）
			関係法令、技術基準等との適合	■	■	中津市と宇佐市・豊後高田市を結ぶ広域ネットワークの整備により交流人口の増加（変更なし）
			複数案の検討	■	■	今津交差点の改良により渋滞ポイントの解消（変更なし）
			コスト削減に向けた具体的施策	■	■	産業拠出、重要港湾中津港、中津日田道路定置化へのアクセス性向上（変更なし）
			地域材、建設副産物の有効利用	■	■	B/C（前回）1.5（今回）1.0 事業費の変動による
			自然環境への配慮	■	■	道路法、道路構造令、道路標示方書に適合した工法を採用（変更なし）
			周辺の住環境への配慮	■	■	都市計画決定を基本とし、今津大橋（現橋）を活用できる現道拡幅修正案を最優先として選定（変更なし）
			景観への配慮	■	■	・現橋を自歩道として活用することにより、コスト削減を図っている。 ・各種構造物に関して工法比較を行い、経済的な工法を採用（変更なし）
			残土処理の状況	■	■	発生土は可能な限り現場内流用し不足土は他の公共工事の発生土を盛土材に利用、コンクリート・砕石・アスファルトは再生資材を利用（変更なし）
			文化財の保護	■	■	地形変化による影響が小さい現道拡幅計画として選定（変更なし） 低騒音、低振動型の建設機械を使用、走行性の向上と十分な歩行空間の確保により、生活環境が向上。 植樹帯を設置しており、中津市の景観計画に配慮し周辺景観との調和を図る。 土量は300m <sup>3</sup> 不足するため、発生土は場内流用 埋蔵文化財調査を行い、関係機関と協議のうえ文化財の保護を図る（変更なし）
事業の実施環境	○事業の妥当性	地元要望、協力体制	地元要望、協力体制	■	■	都市計画決定も行われており、地元自治体、地域からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている。H24～H27 中津市 一 県議会（土木建築委員会） 事業進捗要望（変更なし）
			市町村の協力体制	■	■	中津市に地元要望があり、地元調整を積極的に行っている（変更なし）
			用地取得の難易度	■	■	（前回）H25年05月6日に詳細設計の地元説明会を実施し、反対意見は無い。 （今回）用地取得率45%で、協力的な状況である。
			法令等に基づく調整事項	■	■	（前回）河川法（24条、26条）…河川管理者と事前協議済み。 （今回）河川法（24条、26条）…河川管理者と事前協議済み。 都市計画法（都市計画変更：線形変更、橋梁部幅員変更）…H25年度に都市計画審議会で審議予定。 （今回）河川法（24条、26条）…河川管理者の許可済み。 都市計画法（都市計画変更：線形変更、橋梁部幅員変更）…H25年度決定。 都市計画法（都市計画変更：線形変更、橋梁部幅員変更）…H25年度決定。
			上位計画等との関連	■	■	第2次ネットワーク（中津市～豊後高田市を結ぶ）（H1都市計画決定）（変更なし） 交通安全指定道路（中津市～豊後高田市を結ぶ）（12の生活圏中心～旧58市長村を連絡）（変更なし）
			事業の根拠法令・採択要件	■	■	今津地区から今津公民館、鶴島公園から鶴島公園までの避難路に指定（変更なし） 道路法第15.29条に基づき事業を実施（変更なし） 道路局所管補助事務提案に規定された事業内容、採択基準の要件に適合（変更なし）
			他事業との関連	■	■	（前回）中津日田道路、臨港道路中津港線、中津高田線（大新田工区）、鶴島補野線（補野工区）が事業実施中である。 （今回）中津日田道路、鶴島補野線（補野2工区）が事業実施中である。
			施工時期、期間の制限	■	■	犬丸川河川内工事に対し、9月～2月間は海苔養殖のため施工不可（大分県漁協中津支店との協議による）（変更なし）
			技術的難易度	■	□	

\*評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合があります。  
\*該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

## 大分県事業評価監視委員会傍聴要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、大分県事業評価監視委員会設置要綱第4条第4項の規定に基づき、大分県事業評価監視委員会（以下「委員会」という。）の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

### (委員会の開催の周知)

第2条 委員会の開催は公開とし、所定の方法により周知するものとする。周知後に公表内容の変更が生じた場合も同様とする。

2 周知の内容は、委員会の名称、開催日時、場所、議題、傍聴の可否、傍聴人の定員、傍聴手続き、問い合わせ先、その他必要な事項とする。

### (傍聴人)

第3条 傍聴人とは、委員長の許可を得て、委員会を傍聴する者をいう。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は除く。

- 一 他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれのある物品を携帯している者
- 二 酒気等を帯びていると認められる者
- 三 その他議事を妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる者

### (一般傍聴席の傍聴人の定員)

第4条 一般傍聴席の傍聴人の定員は20人以内とし、議場の大きさによりあらかじめ決定する。ただし、委員長が特別の事情があると認める場合は、委員長は別に定員を決めることができる。

### (一般傍聴の受付)

第5条 一般傍聴を希望する者は、委員会当日の会場受付にて先着順で一般傍聴受付簿に氏名、住所を記入する。受付を終了した者は一般傍聴券、資料、傍聴要領の交付を受け、入場することができる。なお、一般傍聴の受付は受付時間内であっても傍聴希望者が定員となり次第終了する。

### (一般傍聴券の携帯及び提示)

第6条 一般傍聴者は、一般傍聴券の交付を受け、これを携帯し、事務局員から要求があったときは、これを提示しなければならない。

### (一般傍聴券の通用期限)

第7条 一般傍聴券は、交付当日限り通用する。

### (一般傍聴人の会議室における遵守事項)

第8条 一般傍聴人は、次の事項を守らなければならない。

- 一 委員長及び事務局員の指示に従うこと。
- 二 静粛にし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向を表明しないこと。
- 三 飲食又は喫煙をしないこと。
- 四 みだりに席を離れないこと。
- 五 はち巻、腕章、たすき、ゼッケン、ヘルメットの類を着用したり、張り紙、旗、垂れ幕の類を掲げる等示威的行為をしないこと。
- 六 携帯電話、PHS、ポケットベル等これらの類について会場内での使用は禁止とし、受信音等についても鳴らないようにすること。
- 七 写真撮影、録画、録音等を許可なく行わないこと。
- 八 その他会場の秩序を乱し、又は会議の支障となる行為をしないこと。

(報道関係者の会議室における遵守事項)

第9条 報道関係者は、節度ある取材を行うとともに、委員長及び事務局員の指示に従うこと。

(委員会の一時非公開)

第10条 会議の内容が、大分県情報公開条例（大分県条例平成12年条例第47号）第7条各号に規定する情報に該当する場合、又は会議を公開することにより、公平かつ円滑な審議が著しく阻害され、会議の目的が達成できないと明らかに予想されるとき、委員長は非公開であることを宣言し、委員会を一時非公開とすることができる。

(傍聴人の退場)

第11条 傍聴人は、次の各号に掲げる場合には、速やかに退場しなければならない。

- 一 前条の規定により委員長が非公開であることを宣言したとき。
  - 二 傍聴人がこの要領に違反し、委員長が注意した後もなおこれに従わずに委員長が退場を命じたとき。
- 2 前項第二号の規定により退場を命ぜられた者は、当日再び会議室に入ることはできない。

(その他)

第12条 この要領に定めるもののほか、傍聴に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成15年 4月 1日から施行する。